

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2021年 8 月 1 日
(第31期) 至 2022年 7 月31日

日本駐車場開発株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第31期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	26
5 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	110
第6 【提出会社の株式事務の概要】	125
第7 【提出会社の参考情報】	126
1 【提出会社の親会社等の情報】	126
2 【その他の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年10月31日
【事業年度】	第31期(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング
【電話番号】	03-3218-1904
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 渥美 謙介
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社 東京支社 (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2018年 7 月	2019年 7 月	2020年 7 月	2021年 7 月	2022年 7 月
売上高 (千円)	22, 771, 241	24, 381, 599	22, 979, 793	23, 785, 892	26, 271, 404
経常利益 (千円)	3, 610, 352	4, 152, 380	2, 741, 361	3, 460, 739	4, 639, 525
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2, 211, 086	2, 823, 916	1, 201, 847	2, 335, 118	3, 125, 366
包括利益 (千円)	2, 237, 611	3, 063, 329	1, 201, 574	2, 289, 280	3, 366, 827
純資産額 (千円)	10, 992, 238	11, 913, 637	11, 053, 069	10, 725, 487	11, 733, 330
総資産額 (千円)	23, 371, 890	24, 637, 632	30, 604, 207	28, 706, 466	27, 598, 604
1 株当たり純資産額 (円)	25. 18	27. 41	25. 39	25. 97	29. 46
1 株当たり当期純利益 (円)	6. 56	8. 44	3. 63	7. 12	9. 62
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	6. 51	8. 41	3. 62	7. 11	9. 61
自己資本比率 (%)	36. 3	37. 0	27. 4	29. 4	34. 2
自己資本 当期純利益率 (%)	27. 2	32. 1	13. 7	27. 7	34. 9
株価収益率 (倍)	26. 9	20. 1	33. 3	21. 8	17. 6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2, 946, 869	4, 182, 946	2, 979, 942	3, 406, 287	3, 942, 809
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2, 850, 714	△1, 753, 374	△1, 181, 971	△2, 195, 904	△1, 360, 759
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2, 786, 954	△2, 351, 034	4, 106, 254	△4, 218, 437	△4, 495, 932
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	10, 538, 952	10, 612, 227	16, 414, 255	13, 434, 925	11, 628, 934
従業員数 (名)	1, 000 (1, 645)	1, 053 (1, 663)	1, 166 (1, 541)	1, 146 (1, 686)	1, 026 (1, 728)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2018年 7 月	2019年 7 月	2020年 7 月	2021年 7 月	2022年 7 月
売上高 (千円)	9,022,342	8,461,029	8,074,347	8,063,070	8,678,162
経常利益 (千円)	1,903,190	2,289,610	2,343,385	2,267,952	3,077,606
当期純利益 (千円)	1,275,308	1,764,987	1,813,512	1,682,127	2,750,000
資本金 (千円)	699,221	699,221	699,221	699,221	699,221
発行済株式総数 (株)	348,398,600	348,398,600	348,398,600	348,398,600	348,398,600
純資産額 (千円)	5,816,105	5,518,320	5,519,895	4,943,727	5,422,858
総資産額 (千円)	13,494,268	13,151,732	16,528,827	15,728,036	14,322,988
1株当たり純資産額 (円)	16.13	15.24	15.27	13.81	15.67
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.25	4.50	4.75	5.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益 (円)	3.79	5.28	5.48	5.13	8.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	3.76	5.25	5.47	5.12	8.46
自己資本比率 (%)	40.3	38.6	30.6	28.6	35.1
自己資本 当期純利益率 (%)	23.4	33.6	35.8	35.2	57.8
株価収益率 (倍)	46.7	32.2	22.1	30.2	20.0
配当性向 (%)	105.5	80.5	82.1	92.6	59.1
従業員数 (名)	427 (748)	396 (711)	385 (715)	382 (808)	362 (896)
株主総利回り (%)	109.5	107.7	80.6	103.9	115.3
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(110.6)	(101.1)	(99.2)	(128.7)	(134.5)
最高株価 (円)	212	190	178	174	177
最低株価 (円)	158	128	118	126	130

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

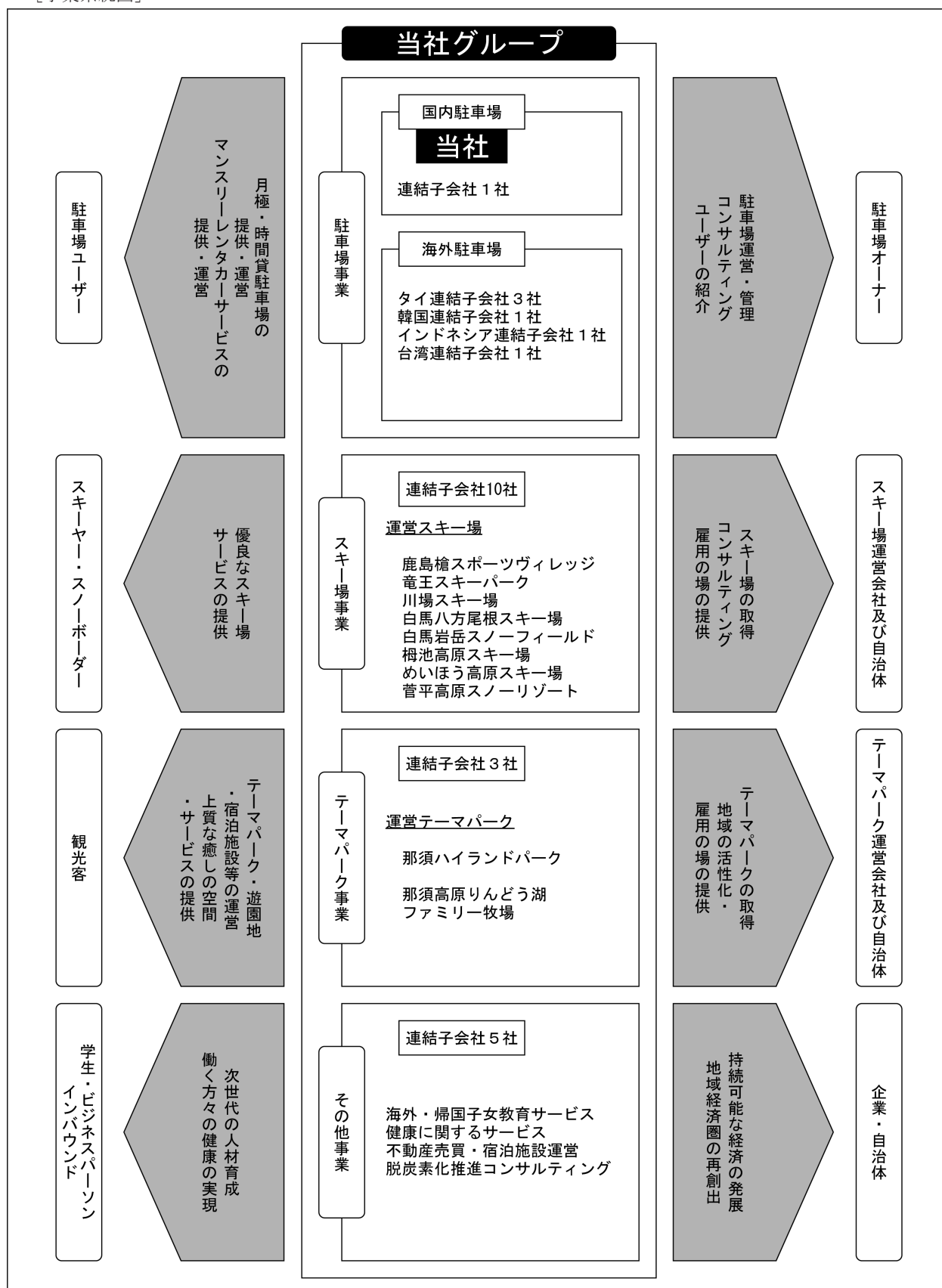
1991年12月	大阪府寝屋川市に日本駐車場開発株式会社を資本金10,000千円で設立、駐車場に関するコンサルティング業務を開始
1994年4月	大阪市中央区に拠点を開設
1994年9月	東京都渋谷区に東京支店を開設、首都圏での営業を開始
1997年9月	有人の時間貸し駐車場管理業務を開始
1998年10月	ビル附置の立体駐車場における駐車場管理業務を開始
1998年10月	京都市下京区に京都支社を開設
1999年2月	大阪市中央区に本店を移転、淀屋橋支店を開設
1999年8月	時間貸し駐車場の管理運営を目的として大阪市中央区に株式会社パーキングプロフェッショナルサービスーズを10,000千円で設立
1999年10月	ビル附置の立体駐車場における管理人派遣型サブリース業務を開始
1999年10月	株式会社日本リースオート(現SMFLキャピタル株式会社)と業務提携
2000年9月	オートバイテル・ジャパン株式会社と業務提携
2000年10月	トヨタ自動車株式会社の情報サイトGAZ00の正式コンテンツに当社のパーキング情報が採用される
2001年2月	トヨタ自動車株式会社が資本参加、資本金112,500千円に増資
2001年3月	名古屋市中区に名古屋支社を開設
2001年5月	神戸市中央区に神戸支社を開設
2001年9月	横浜市中区に横浜支社を開設
2003年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年3月	福岡市中央区に福岡支社を開設
2003年8月	株式会社マーケットメイカーズを設立
2004年1月	株式会社クリードと共同で駐車場のみを投資対象としたファンドを組成
2004年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
2005年1月	東京証券取引所市場第一部に上場
2005年3月	ジャスダック証券取引所に上場
2005年4月	広島市中区に広島支社を開設
2005年12月	スキー場の運営・管理を目的として東京都千代田区に日本スキー場開発株式会社(連結子会社)を10,000千円で設立
2006年4月	札幌市中央区に札幌支社を開設
2006年9月	株式会社マーケットメイカーズを吸収合併
2006年9月	日本スキー場開発株式会社がスキー場の運営を目的として、サンアルピナ鹿島槍スキー場を550,000千円で購入
2006年12月	仙台市青葉区に仙台支社を開設
2007年9月	株式会社パーキングプロフェッショナルサービスーズを吸収合併
2008年9月	カーシェアリング事業を東京都内で本格展開
2009年11月	日本スキー場開発株式会社が竜王スキーパークの運営を目的として竜王観光株式会社の全株式を取得し、竜王観光株式会社(現株式会社北志賀竜王)を連結子会社化
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場(現大阪証券取引所JASDAQスタンダード)に上場
2010年9月	アジアにおける駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的としてタイ国バンコクに現地法人NPD GLOBAL CO., LTD. を設立
2010年10月	タイ国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的としてNPD PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. を設立
2010年10月	日本スキー場開発株式会社が川場スキー場の運営を目的として川場リゾート株式会社の株式99.9%を取得し、川場リゾート株式会社を連結子会社化
2011年1月	タイ国における現地不動産管理のノウハウを持つビジネスパートナーと共にSIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO., LTD. を設立
2011年4月	大阪市北区に本店を移転
2011年6月	中国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的として邦駐(上海)停車場管理有限公司を設立
2011年7月	タイ国バンコクにおいて大型商業施設「サイアム・スクエア」の駐車場運営を開始
2011年10月	大阪証券取引所JASDAQスタンダードにおける当社株式を上場廃止

2011年12月	カーシェアリングサービスの運営を目的として日本自動車サービス株式会社を設立
2012年 6 月	中国上海市において大型複合高層ビル「上海環球金融中心」の駐車場運営を開始
2012年11月	日本スキー場開発株式会社が白馬八方尾根スキー場、白馬岩岳スノーフィールド、梅池高原スキー場の運営を目的として白馬観光開発株式会社の株式95.46%を取得し、白馬観光開発株式会社を連結子会社化
2013年 4 月	日本スキー場開発株式会社がアウトドアグッズの総合レンタルショップ「スパイシー」の運営を目的として株式会社スパイシーの株式100%を取得し、株式会社スパイシーを連結子会社化
2014年 7 月	韓国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的として韓国ソウルに現地法人NPD KOREA CO., LTD. を設立
2014年 8 月	新規事業として、海外子女及び帰国子女への教育を目的とした株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップを設立
2014年10月	日本スキー場開発株式会社がめいほうスキー場の運営を目的としてめいほう高原開発株式会社の株式61.36%を取得し、めいほう高原開発株式会社を連結子会社化
2014年12月	新規事業として、海外・国内の企画旅行の販売・実施、海外旅行・国内旅行の手配及び他社の募集型企画旅行の代売を行うことを目的とした株式会社G e e k o u t を設立
2015年 3 月	インドネシアにおける駐車場の管理・運営・コンサルティングを目的としてインドネシア共和国ジャカルタ市に現地法人PT. NPD SOLUTIONS INDONESIA を設立
2015年 4 月	日本スキー場開発株式会社が東京証券取引所マザーズへ新規上場
2015年10月	タイ国における、メディカルチェックサービス・健康管理サービスの提供及び医療機関向け検査機器の販売を目的としてNPD Healthcare Service (THAILAND) CO., LTD. を設立
2015年11月	日本スキー場開発株式会社が菅平高原スノーリゾートの運営を目的として株式会社ハーレススキーリゾートの株式83.37%を取得し、株式会社ハーレススキーリゾートを連結子会社化
2016年 5 月	日本テーマパーク開発株式会社が那須ハイランドパークの運営を目的として藤和那須リゾート株式会社の株式100%を取得し、藤和那須リゾート株式会社を連結子会社化
2016年 9 月	アメリカ合衆国における駐車場の管理・運営・コンサルティングを目的としてアメリカ合衆国カリフォルニア州に現地法人NPD USA LTD. を設立
2016年12月	北海道における駐車場事業及びレンタカー事業を会社分割し、本承継対象事業を新設する日本駐車場開発札幌株式会社に承継
2017年11月	働く方々の健康の実現、企業の健全な成長による、健全な社会の実現を目的として日本からだ開発株式会社を設立
2018年 2 月	台湾における駐車場の管理・運営・コンサルティングを目的として中華民国(台湾)台北市に現地法人臺灣日駐開發股份有限公司を設立
2018年 6 月	簡易宿泊施設及び民泊施設等の開発・取得を行うことを目的として株式会社ロクヨンを設立
2020年 5 月	日本テーマパーク開発株式会社が那須高原りんどう湖ファミリー牧場の運営を目的として那須興業株式会社の株式100%を取得し、那須興業株式会社を連結子会社化
2020年 6 月	日本スキー場開発株式会社が信越索道メンテナンス(株)の全株式を売却し、連結範囲から除外
2021年 6 月	日本スキー場開発株式会社が株式会社G e e k o u t を清算し、連結範囲から除外
2021年11月	日本駐車場開発札幌株式会社を吸収合併し、連結範囲から除外
2021年12月	邦駐（上海）停車場管理有限公司の全株式を売却し、連結範囲から除外
2022年 4 月	東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ区分が変更
2022年 4 月	日本スキー場開発株式会社が東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場へ区分が変更
2022年 5 月	新規事業として、カーボンニュートラルの実現を目的としたスマートグリーンエネルギー株式会社を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社25社で構成されております。当社グループの事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



(1) 駐車場事業

駐車場事業は、当社及び連結子会社であるNPD GLOBAL CO., LTD.、NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.、日本自動車サービス開発株式会社、NPD KOREA CO., LTD.等が行っており、直営事業、リーシング事業、マネジメント事業、マンスリーレンタカー事業等を行っております。

直営事業は、生命保険会社や損害保険会社等、自社ビルを所有している大手企業をはじめ、貸しビル会社、立体駐車場メーカーや個人のビルオーナーまで多岐にわたる駐車場オーナーを仕入先とし、不稼動駐車場を一手に借上げるにより、オーナーには収益の増加をもたらすとともに、駐車場を有効活用することにより、広く一般のユーザーに駐車場活用の機会を提供している事業であります。

リーシング事業は、当社グループが一括で不稼動部分を借上げるのではなく、不稼動部分の駐車場に優良顧客を誘致する事業であります。駐車場周辺でのユーザー情報を整備し、ユーザーの募集活動を当社グループが責任を持って行っております。煩わしい契約業務に関しても当社グループが代行しております。また、インターネット上での駐車場紹介サービスも行っており、一般ユーザーが使用目的に応じた駐車場の検索ができるよう、情報整備を行っております。

マネジメント事業は、大型オフィスビル、商業施設、高級ホテル、ブティック等で有人管理駐車場運営を代行する事業及び駐車場オーナーに代わって、集金業務や契約業務を代行する事業であります。また、ホテル等のエントランスでお車を預かり、入出庫を行うバレーサービス等の高付加価値のオペレーションを行うことにより、駐車場を含む施設全体の価値向上に努めております。

マンスリーレンタカー事業は、駐車場、車、車検等メンテナンスや保険をワンストップで提供する事業であります。またリース契約と比較して、契約期間が短期で期間内解約も可能なため、ユーザーの車需要の変化に合わせた導入が可能です。さらに複数台の車両を利用している法人に対しては、車両の稼働状況分析を実施することで、コスト削減提案を行っております。

(2) スキー場事業

スキー場事業は、連結子会社である日本スキー場開発株式会社、株式会社北志賀竜王、株式会社鹿島槍、川場リゾート株式会社、白馬観光開発株式会社、梅池ゴンドラリフト株式会社、株式会社岩岳リゾート、株式会社スパイシー、めいほう高原開発株式会社、株式会社ハーレススキーリゾートが行っております。スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域経済活性化の素材として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。過去に莫大な設備投資をしたものの、利用客数が減少し、経営難に陥っているスキー場がある一方で、スキー場の施設やサービスに満足できずに自然とスキーから遠ざかる人がある等、駐車場事業と同様、スキー場事業にも様々なギャップが存在しています。そこで、スキー場をビジネスの素材として捉え、ソフト面ハード面の改善を徹底的に行い、これらのギャップを解消していくことで適正な収益を上げ、駐車場事業同様、スキー場、利用者、そして地域社会の全てがハッピーになるようなスキー場再生を行ってまいります。

(3) テーマパーク事業

テーマパーク事業は、連結子会社である日本テーマパーク開発株式会社、藤和那須リゾート株式会社、那須興業株式会社が行っております。お客様、地域社会との良好な関係を継続し、ご家族連れの方やご高齢の方、ワンちゃん連れの方が安全に過ごせる遊園地の運営や、オーナー様が保有する別荘の管理を受託し、別荘宿泊やグランピング施設の宿泊運営、レストラン運営等、別荘地の整備と魅力創出に励んでおります。また、地域の文化や特産品等の固有の資産を活かした地域経済の活性化や、さらに広大な別荘地を活かし雇用や定住者の拡大を図る等、地方創生のモデルケースとなることを目指し、日本経済の活性化に貢献したいと考えております。

(4) その他事業

その他事業は、連結子会社である株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップ、NPD Healthcare Service (THAILAND) CO., LTD.、株式会社ロクヨン、スマートグリーンエネルギー株式会社等が行っております。「ハッピートライアングル：関わる人全てがハッピーなビジネスを」という企業理念のもと、次世代の人材教育、持続可能な経済の発展、地域経済圏の再創出に資するよう、経営に邁進してまいります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日本スキー場開発㈱ (注) 1, 4	長野県北安曇郡白馬村	1,000,000	スキー場 運営・管理	69.2	—	役員の兼任
㈱北志賀竜王	長野県下高井郡 山ノ内町	10,000	スキー場 運営・管理	100.0 (100.0)	—	—
㈱鹿島槍	長野県大町市	3,000	スキー場 運営・管理	100.0 (100.0)	—	—
川場リゾート㈱ (注) 1	群馬県利根郡川場村	100,000	スキー場 運営・管理	99.9 (99.9)	—	—
白馬観光開発㈱ (注) 1	長野県北安曇郡白馬村	100,000	スキー場 運営・管理	99.2 (99.2)	—	—
梅池ゴンドラリフト㈱ (注) 1	長野県北安曇郡小谷村	100,000	スキー場 運営・管理	80.0 (80.0)	—	—
㈱岩岳リゾート (注) 1	長野県北安曇郡白馬村	75,000	スキー場 運営・管理	86.7 (86.7)	—	—
㈱スパイシー	長野県北安曇郡白馬村	10,000	貸しスキー業	100.0 (100.0)	—	—
めいほう高原開発㈱ (注) 1	岐阜県郡上市	100,000	スキー場 運営・管理	80.0 (80.0)	—	—
㈱ハーレススキーリゾート (注) 1	長野県上田市	100,000	スキー場 運営・管理	83.9 (83.9)	—	—
NPD GLOBAL CO., LTD. (注) 2	タイ王国バンコク	千タイバーツ 2,000	駐車場運営・ 管理	49.0	—	役員の兼任
NIPPON PARK ING DEVELOP MENT (THAILA ND) CO., LTD. (注) 1	タイ王国バンコク	千タイバーツ 310,000	駐車場運営・ 管理	100.0 (51.0)	—	役員の兼任
SIAM NIPPON PARKING SOL UTIONS CO., L TD.	タイ王国バンコク	千タイバーツ 5,000	駐車場運営・ 管理	94.1 (94.1)	—	役員の兼任
NPD Healthc are Service (THAILAND) C O., LTD. (注) 1	タイ王国バンコク	千タイバーツ 23,800	メディカル・ 健康管理サー ビス事業	93.3 (93.3)	—	役員の兼任
P.T. NPD SOLU TIONS INDON ESIA (注) 1	インドネシア共和国 ジャカルタ	千ルピア 39,578,950	駐車場運営・ 管理	97.3	—	役員の兼任
NPD KOREA CO., LTD. (注) 1	韓国ソウル	千ウォン 900,000	駐車場運営・ 管理	100.0	—	役員の兼任 資金の貸付
日本自動車サービス開発 ㈱(注) 1, 3	東京都千代田区	100,000	駐車場運営・ 管理、カーシ ェアリングサ ービス事業	100.0	—	役員の兼任
㈱ティー・シー・ケー・ ワークショップ	東京都千代田区	36,000	教育サービス	83.3	—	役員の兼任
日本テーマパーク開発㈱	東京都千代田区	50,000	遊園地等の運 営及び管理事 業	100.0	—	役員の兼任 資金の貸付
藤和那須リゾート㈱ (注) 1, 3	栃木県那須郡 那須町	100,000	那須ハイラン ドパーク運営 事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 資金の貸付
那須興業㈱	栃木県那須郡 那須町	50,000	那須高原りん どう湖ファミ リー牧場運営 事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
日本からだ開発㈱	東京都千代田区	50,000	健康に関する コンサルティング	100.0	—	役員の兼任 資金の貸付
臺灣日駐開發股份 有限公司	中華民国(台湾)台北市	千台湾ドル 14,600	駐車場運営・ 管理	100.0	—	役員の兼任 資金の貸付
㈱ロクヨン	東京都渋谷区	50,000	不動産売買、 宿泊施設運営	100.0	—	役員の兼任 資金の貸付
スマートグリーンエネ ルギー㈱ (注) 1	東京都千代田区	100,000	脱炭素化推進 コンサルティング	100.0	—	役員の兼任
(その他の関係会社) 株式会社巽商店	大阪府寝屋川市	25,000	不動産賃貸・ 株式投資	—	30.7	役員の兼任

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 日本自動車サービス開発㈱及び藤和那須リゾート㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

日本自動車サービス開発㈱

(1) 売上高	4,150,956千円
(2) 経常利益	1,098,645千円
(3) 当期純利益	716,762千円
(4) 純資産額	1,360,226千円
(5) 総資産額	2,449,756千円

藤和那須リゾート㈱

(1) 売上高	4,471,035千円
(2) 経常利益	937,765千円
(3) 当期純利益	870,158千円
(4) 純資産額	1,144,044千円
(5) 総資産額	5,901,847千円

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
駐車場事業	560(949)
スキー場事業	221(366)
テーマパーク事業	192(342)
その他事業	46(71)
全社(共通)	7
合計	1,026(1,728)

- (注) 1. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が120名減少しておりますが、主として海外駐車場事業の一部撤退と、国内駐車場事業におけるグループ会社吸収合併により合理化を図ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
362(896)	30.0	5.4	3,599,012

セグメントの名称	従業員数(名)
駐車場事業	355(896)
全社(共通)	7
合計	362(896)

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、2021年8月から2022年7月を対象期間とし、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算定は、正社員のみで算定しております。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社である白馬観光開発株式会社において、白馬ケーブル労働組合が結成されております。白馬観光開発株式会社を除くその他の連結子会社及び当社において、労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「ハッピートライアングル：関わる人全てがハッピーなビジネスを」という経営理念に基づき、不稼働な素材に着目し、これを活性化させることにより、関係者の満足度を高めることに取り組んでおります。

駐車場事業においては、駐車場オーナー、駐車場ユーザー、そして社会にとってメリットのあるソリューションを提供することが自らの使命であるという認識のもと、常に先進的な駐車場サービスの提供に取り組んでいます。

スキー場事業においては、「自然、お客様、そして地域社会の全てがハッピーに」を経営理念として掲げ、「スキー場の運営に関するあらゆる問題を解決し、非日常的な時間と空間を演出することにより、1人でも多くの方に自然の素晴らしさ、ウィンタースポーツの楽しさを味わって頂くこと」をミッションとし、スキーをはじめとした雪上スポーツの醍醐味、自然の素晴らしさを一人でも多くの人に伝えたいという思いのもと、お客様の満足度を高めるべく、新たなソリューションを提供しております。

テーマパーク事業においては、少子高齢化を背景に、経営難に陥るテーマパーク・遊園地等の施設があり、業界大手や一部の施設に集客が集中する等、厳しい競争環境となっている一方で、日本全国には、地域の観光資源として底堅い集客力を有し、訪日外国人旅行客の需要等を取り込むことで地域振興の契機となり得る施設があり、大きなビジネスチャンスが存在します。子供の創造性や新たな価値観が育まれるような魅力的な空間を創造し、地域の文化や特産品等の固有の資産を活かし、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

新規事業においては、日本社会が直面する変化や課題、日本政府が推進する成長産業の分野において、前例やしきたりに囚われることなく物事の本質を追求することで、社会のギャップを解消する事業を創造し、社会に新たな便益を提供してまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略等

当社グループは、駐車場事業、スキー場事業、テーマパーク事業を展開しています。

主力の駐車場事業においては、ビルに附置された機械式立体駐車場を中心とした不稼働駐車場の有効活用を行い、駐車場オーナーへ収益還元を行うソリューションを提供し、また、大型オフィスビルや商業施設の出入り口となる駐車場において安全且つ快適なオペレーションを行うことで、施設の付加価値を向上させ、ノンアセットスタイルの経営により成長を遂げてまいりました。

当社グループが運営する駐車場は国内に1,284物件あり、出店地域のターゲットとしている10,000物件以上の附置義務駐車場や、未出店である政令指定都市・中核市を含めると全国的に新規運営駐車場の開拓余地は大きいと認識しています。また、これまでオフィスビルや商業施設を中心として駐車場の運営を行ってまいりましたが、これらの駐車場における、賃料保証等の収益化の需要とサービス・安全性向上の需要は今後も高い水準を維持していくと想定できるため、不稼働駐車スペースを借上げて運営する直営事業と有人管理の駐車場運営ノウハウを活かしたマネジメント事業の新規契約獲得に注力してまいります。

また、駐車場ユーザーに向けたソリューションとして、駐車場検索サイトの充実を図っています。掲載物件情報の拡充やサイトの利便性を改善することで、最適な駐車場のご提案をするだけでなく、需要と供給のギャップを見つけ、需要の多いエリアでの新規物件の解約や、駐車場スペックの更新をオーナー様へ提案をする等、駐車場ミスマッチの課題解決を図ってまいります。

さらに、車を使う企業に向けて、車両管理業務の上流から下流までの総合的なソリューションを提供できる体制を構築することで、企業のトータルカーライフプランナーとして、ユーザーの利便性を追求してまいります。特に法人顧客においては、駐車場付マンスリーレンタカーの販売促進を積極的に展開してまいります。また、国内においては、機械式立体駐車場の修繕・建替えの時期を迎えており、駐車場の運営者として専門的な知見を駐車場オーナー等に提供することで、駐車場の設備に関するコンサルティングサービスや購入提案等を実施し、立体駐車場メーカーに対しては、修繕工事期間中の代替駐車場用地の確保における提案を実施してまいります。

海外展開においては、東南アジア(タイ、インドネシア)、中国、韓国、台湾に進出しておりましたが、成長可能性の高い国に集中し、事業を継続してまいります。アジアにおいては、自動車保有台数が年々増加し、日本以上

の厳しい駐車場附置義務が存在し、駐車場に関する付加価値のあるサービスが存在しない中、日本で培った駐車場オーナー・ユーザーへのソリューション提供のノウハウを活かし、サービス・安全性の向上と収益改善に取り組んでまいります。

これらの取り組みを行うことにより、国内及び海外に存在する都市部の駐車場において、社会のあらゆるニーズに対応し、駐車場の仕組み、イメージ、マーケットを大きく変革させることで、最大の幸福と利益を生み出し、更なる成長を目指してまいります。

スキー場事業においては、スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域活性化の中心的な役割を担う存在として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。スキー場の持続的な成長を実現するため、ソフト面及びハード面の改善を徹底し、安全な運営、良質なサービスの提供及び適正な収益の獲得を心掛け、「自然、お客様、そして地域社会の全てがハッピーに」なるようなスキー場再生を行ってまいります。

新規スキー場や周辺事業の取得においては、ゲレンデの設計や規模、標高や降雪量、エリア自体の魅力や都市部からのアクセス状況、既存スキー場とのシナジー効果、スキー場事業とのシナジー効果、投資効率等を総合的に勘案し検討してまいります。

これらの取り組みを行うことにより、高い成長力と収益力を実現することで、日本のスキー場業界を牽引する存在を目指し、スキー場産業をはじめとしたアウトドアスポーツ業界及び地域経済の発展に貢献してまいります。

テーマパーク事業においても、スキー場同様に、地域活性化の中心的な役割を担う存在として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。子供の創造性や新たな価値観が育まれるような魅力的な空間を創造するとともに、対象顧客層を広げるようなコンテンツの企画、施設運営を展開してまいります。また、地域の文化や特産品等の固有の資産を活かし、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

新規テーマパークの取得においては、施設の集客力、独自性、周辺施設との競争環境、エリア自体の魅力や都市部からのアクセス状況、グループ運営施設とのシナジー効果、投資効率等を総合的に勘案し、検討してまいります。

これらの取り組みを行うことにより、高い成長力と収益力を実現することで、地方創生のモデルケースとなることを目指し、地域経済ひいては日本経済の活性化に貢献したいと考えております。

以上により、当社グループは、駐車場事業、スキー場事業、テーマパーク事業を通じて、世の中の不稼働な資産を有効に活用し、社会を活性化することで、関わる人全てがハッピーなビジネスを展開してまいります。そして、新規事業として、少子・高齢化、企業の国際競争力の低下、食料自給率問題等の日本社会が直面する変化や課題、日本政府が推進する「環境・エネルギー」、「健康」、「観光・地域活性化」、「農業」、「教育・人材」等の成長産業の分野において、新たな不稼働資産やギャップを探し出し、社内外に関わらず、やる気のある若者を中心として、次の事業の柱となる新規事業の創造に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、高い収益性をもって成長し続けることを目標としています。目標とする指標に関しては、一部の偏った指標やトレンドに左右されることなく、成長性、収益性、健全性、効率性のバランスを重視し、安定的且つ効率的な高成長を目指すとともに、株主重視の経営を行ってまいります。具体的な指標として、営業利益成長率、売上高営業利益率、売上高経常利益率、自己資本比率、自己資本当期純利益率を高水準で維持することを目標としています。

(4) 優先的に対処すべき課題

当社グループは、次に掲げる取り組みを強化してまいります。

① 経営理念を実践できる人材の育成

当社グループは、「ハッピートライアングル」という経営理念の下、不稼働な資産に着目し、それらを効果的に活用しながら、不稼働な資産を持つオーナー、最適なサービスを受けられないユーザー、そしてその双方に貢献するソリューションを提供することで社会の役に立つという、三方一両得となる事業を実践し成長してまいり

ました。今後も、この経営理念と経営姿勢を追求し、駐車場事業における新ソリューションの開発、海外展開の推進、また、スキー場事業、テーマパーク事業に続く新規事業の立ち上げを行うべく、それらを実践する人材の育成と社員のチャレンジを促進する企業風土の醸成に注力してまいります。

② 安全対策

安全・安心に施設をご利用頂くために、中長期計画に基づいたリフト、遊具整備を実施すると共に、安全教育・災害訓練を徹底してまいります。

(駐車場事業)

③ ソリューション力の強化

これまで蓄積した駐車場オーナー・ユーザー情報や、機械式駐車場の運営ノウハウをもとに、従業員の生産性向上と営業エリアの細分化により、エリア内の駐車場オーナーに対して、資産の保全、リニューアル等による付加価値の向上、運営サービスレベルの向上、収益の改善といった、きめ細やかなサービスを提供できる営業体制を構築します。また、駐車場ユーザーに対して、車両台数や管理コストの削減、車両事故の低減、労務管理の強化等、時代の変化と共に変わるニーズを捉えたユーザーソリューションに特化した事業展開をしてまいります。

④ 駐車場事業のグローバル展開

インフラ整備、交通渋滞の解消等の課題を抱えるアジアをはじめとした諸外国において、日本で培ったノウハウのみならず、現地のニーズに応じた高付加価値な駐車場サービスを開発し、提供することで、グローバル展開を加速させてまいります。

(スキー場事業)

⑤ 天候に対する対策

ウィンターシーズンにおいては十分な積雪のもとで、スキー場を開業することが事業の根幹をなすものであり、自然の積雪に恵まれない場合は、当社グループが保有する降雪機をフル活用することで、効率的かつ効果的な降雪を行い、ウィンターシーズン開始とともに満足してスキーを楽しんで頂ける状況にしております。当社グループのスキー場の一部は、高い山頂にあり、残雪を利用しウィンターシーズン終盤まで十分なコンディションを維持することで、当社グループの優位性を発揮させ、他のスキー場との差別化を図っております。また、想定を超える豪雪や大雨が発生すると、お客様がスキー場へ来場できず、また、お客様が施設利用を取り止めるため、こうした事態に備え、施設やサービスの一層の充実を図っております。

⑥ グリーンシーズンの事業展開

ウィンターシーズンに業績が偏重することに対応するため、地域の特性を活かしたグリーンシーズン事業を強化し、一年を通じた営業体制を整えることで、安定したスキー場等の経営を目指してまいります。

⑦ 今後のスキー場取得

創業以来、国内におけるスキー場において、強みや特徴を有するスキー場を取得してまいりました。スキー場の取得及び取得後の改善につながる活動を継続的に実施し、当社グループの企業価値を一層高めてまいります。また、魅力的なスキー場を取得し、事業拡大することを成長戦略の重要な要素と位置付け、今後も積極的にスキー場を取得していく方針であります。更に、スキー場の地元関係者や従業員と一体となって、スキー場を改善し、スキー場の価値を高めていくことで、地域の活性化に貢献してまいります。

(テーマパーク事業)

⑧ 天候に対する対策

当社が運営する遊園地は、現状屋外施設が多く、雨天時には来場を控えるお客様も多くいらっしゃいます。今後、雨天でも遊園地を存分に楽しんでいただけるよう、屋内施設の充実等を図ってまいります。

⑨ 今後のテーマパーク取得

日本全国には、地域の観光資源として底堅い集客力を有し、訪日外国人旅行客の需要等を取り込むことで地域振興の契機となり得るテーマパーク・遊園地等が複数あり、大きなビジネスチャンスが存在します。そのようなテーマパーク等を取得し、当社グループの企業価値を一層高めてまいります。また、スケールメリットを活かした集中購買、メンテナンス部品の取得等の費用面の改善や、運営ノウハウの共有化等により、シナジー効果を積極的に享受できるようにしてまいります。

2 【事業等のリスク】

当連結会計年度末現在において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の重要と考えられる事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

① 特定の規制の変更のリスク

当社グループは、我が国法令等の規制に従って事業を遂行するとともに、当社の事業が直接的に規制を受けていない分野においても、駐車場法、建築基準法等の特定の規制により間接的に当社の事業が影響を受ける可能性のある環境のもとで経営を行っております。これらの分野において、将来における法律、政策、解釈、実務慣行等の変更により、当社グループの業務遂行や業績等にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、関連法規情報の収集を積極的に行っております。

② 駐車場需給の急激な緩和のリスク

ガソリン価格の急騰等により、国内の自動車保有台数が急激に減少する等の外的要因により駐車場需給が急激に緩和することとなった場合、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

③ 自然災害、人災等によるリスク

地震、暴風雨、洪水、その他の天災地変、感染症の発生、事故、火災、戦争、暴動、テロその他の人災等が発生した場合、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

当社グループが運営するスキー場及びテーマパークは、天候要因(天気・気温)により入場者数の変動を受けやすい事業です。台風・長雨・大雪をはじめとする悪天候や異常気象は、テーマパークでの一時的な入場者数の減少につながります。また、冬場の降雪量が著しく増加・減少する場合には、スキー場へのアクセスを阻害する道路事情の悪化に伴う来場者数の減少や営業日数の減少となる可能性があります。

災害発生時には事象の被害内容によって、社長を本部長とするBCP対策本部を設置し、グループ一体で対応を行ってまいります。

④ 海外での事業展開のリスク

当社グループは、タイ、韓国において駐車場事業等を展開しております。海外での事業展開において、政治・経済情勢の変化、法令や各種規制の制定・改正、地域的な労働環境の変化等が発生した場合、海外における当社グループの事業展開に支障をきたす可能性があります。

これに対して、海外出店現地の法的規制や慣習等へ適切に対応するために、現地情報の収集を積極的に行い、当社グループ内で情報共有しております。

⑤ 為替変動のリスク

当社グループは、海外関係会社の業績、資産及び負債において外貨建て発生したもの、また、外貨建投資及び外貨建取引について、円換算した上で連結財務諸表を作成しております。為替相場の変動により、当社グループ業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

⑥ 保有有価証券における価格下落のリスク

当社グループは、事業戦略上及び資産運用上の効果に着目し、上場及び非上場の有価証券を保有しております。今後、国内外の株式市況が急激に悪化し、当社が保有する有価証券の時価下落を招いた場合、評価損や減損が発生し当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。そのため、保有株式を継続的に見直し整理する等、リスクを軽減する施策を講じております。

⑦ 安全に関するリスク

当社グループは、駐車場事業、スキー場事業、テーマパーク事業を事業の柱として経営しておりますが、その提供するサービスの安全性確保については、最優先課題として取り組んでおります。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、安全性に問題が生じる可能性があります。このような問題は、当社グループのブランド及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

機械式駐車場や索道設備、遊具等において、監督官庁の監査や法定点検を実施し、適用される規制を遵守し、要求される全ての安全性・品質基準を満たすよう努めております。

⑧ 設備・固定資産に関するリスク

当社グループは、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損損失の認識及び測定を実施した結果、固定資産の減損損失を計上することも予測され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。グループ内の業績管理において、減損の兆候が認められる資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することとし、随時適切に減損処理しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、国際的な原材料価格の高騰や急速な円安の進行に伴う物価の上昇等、景気の先行きが不透明な状況が続いております。当社グループが属する業界において、不動産業界は、オフィスの集約や縮小の動きによる解約の影響が見られ、空室率が上昇しました。また、レジャー・観光業界は、新型コロナウイルス感染症による影響が続いている一方で、ワーケーションやグランピング等の消費者ニーズの変化が生じております。

このような事業環境の中、当社グループは「ハッピートライアングル：関わる人全てがハッピーなビジネスを」という企業理念のもと、駐車場事業（国内・海外）、スキー場事業、テーマパーク事業の3つの主力事業において、環境変化や顧客需要変化を捉えた商品・サービスの提供等により、事業の改善に取り組みました。

当連結会計年度においては、事業の集中と選択を実施し、成長領域に経営資源を集中した結果、駐車場、テーマパークの両事業が過去最高の売上・営業利益を達成し、スキー場についても2022年1月の緊急事態宣言が発令され外出自粛があった中でも、前年から大きく回復いたしました。

これらの結果、売上高は、26,271百万円(前期比10.4%増)となりました。営業利益は、駐車場事業の継続的な成長、テーマパーク事業における緊急事態宣言解除後のグループ化以来の最高来場者数更新、スキー場事業のコスト削減により、4,582百万円(前期比40.4%増)、経常利益は4,639百万円(前期比34.1%増)となり、過去最高となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,125百万円(前期比33.8%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部取引高を含んでいます。

(駐車場事業)

国内駐車場事業においては、コロナ禍で直接対面による月極駐車場の問い合わせ等が減少した一方で、検索サイトの情報を充足させるなどサイトの利便性を高めたことで、オンラインによる問い合わせがコロナ禍前の2019年7月期対比で264%増加しました。月極契約の成約件数の増加だけでなく、その膨大な問い合わせデータ（ニーズ）を活用して市場を分析し、新規月極駐車場の開拓に取り組んだ結果、新規物件獲得の高い成約率と早期収益化を実現しました。掲載物件の充実や、各種手続きのオンライン化を図る中で、オンラインでの駐車場問合わせ

せからの集客を今後も大きく増加させ、駐車場事業をけん引します。

また、新規物件の獲得に関し、コロナ禍の影響により時間貸し駐車場の運営条件を見直す競合他社の動きを好機と捉え、オーナーの定期訪問と競合他社の条件見直しに発する提案に注力し、運営獲得後は当社の売上改善力、有人のオペレーション力を発揮し、収益化を早期に実現いたしました。さらに、従来から取り組んでいるオフィス・商業ビルの附置機械式駐車場の不稼働車室の収益化提案に加え、駐車場利用者の利便性向上、ビル・施設オーナー様への付加価値提供、駐車場オペレーションの効率化を目的に、チケットレス精算機、IoTセンサー導入による在車検知、オートスタンドの導入といった駐車場のDXを新規提案に導入したことにより、東京都内の大手本社ビルの地下駐車場の運営、大型商業施設の駐車場運営の受託に至りました。

これらの結果、当連結会計年度における国内駐車場事業の新規契約物件数は103物件、解約物件数は71物件、前連結会計年度末から32物件の純増となり、国内の運営物件数は1,284物件、運営総台数は44,519台となりました。

海外駐車場事業においては、進出していた5か国の拠点のうち、地政学リスクを考慮し、中国現地法人を売却、台湾法人を会社清算、インドネシア法人を休眠状態とし、タイと韓国に経営資源を集中しました。その結果、タイと韓国においては増収増益となりました。タイでは、稼働が悪化したオフィス・ホテルへの駐車場サブリース提案や、駐車場検索サイトの改善が順調に進んだことにより新規物件の獲得・新規ユーザーの獲得の両面を強化いたしました。さらにカーディーラー、銀行等のまとまった駐車場需要に対しても積極的に提案を行い、受注を進めました。韓国においては、不採算物件の見直しや、既存物件の改善を進めました。

これらの結果、海外の運営物件数は前連結会計年度末から4物件減少し70物件、運営総台数は16,528台となりました。

以上の結果、駐車場事業の売上高は14,597百万円(前期比2.4%増)、営業利益は3,546百万円(前期比10.2%増)となりました。

(スキー場事業)

当ウィンターシーズン(2021年12月から2022年5月上旬)は、グループ各スキー場ともに十分な自然降雪に恵まれました。また、新型コロナウイルスの影響は1月中旬よりオミクロン株が蔓延したことにより、同期間は学校団体やバスツアー等の来場者数が減少しましたが、2月後半からは観光需要が徐々に回復し、3月の国内来場者数はコロナ前の2019年3月を超える水準までになるなど、回復傾向は鮮明となりました。

これらに加え、国内のスキー人口創出を目的とした中期的な取り組みとして、家族でスキー場へ遊びに行きやすい環境づくりを行うため、小学生及び未就学児のお子様を対象としたシーズン券が無料となる「NSDキッズプログラム」の募集を行いました。当プログラムは約1万名の会員を獲得するとともに、今シーズンの当プログラムを開催したグループ6か所のスキー場の子供の来場者数は82千人(前期比65.0%増)となり、また、同伴される親御様等の来場が全体の来場者数を押し上げました。

グリーンシーズン(2021年8月から同年11月上旬、2022年4月下旬から同年7月)は、新型コロナウイルス第5波が8月にかけてピークに達したことや、繁忙期となるお盆期間は連続して雨天となったことから8月の来場者数は前年を下回りました。しかしながら、9月中旬以降は新型コロナウイルス新規感染者数が減少傾向となり、マイカー利用等の一般顧客だけでなく、バスツアー等団体旅行も徐々に再開され、10月から11月にかけてのグループ全施設の来場者数はGo Toトラベルの効果があつた前期を上回り、観光需要の回復傾向が鮮明となりました。

なお、グリーンシーズンが本格化する7月は戻り梅雨による雨天の影響を受けましたが、新型コロナウイルスが蔓延してから初めての行動制限のない夏を迎えることもでき、グリーンシーズンの来場者数は過去最高の451千人となりました。

これらの結果、スキー場事業の売上高は5,569百万円(前期比22.5%増)となり、営業利益は254百万円(前期は営業損失428百万円)となりました。

(テーマパーク事業)

テーマパーク事業においては、昨年8月から9月は、コロナ禍による緊急事態宣言や天候に恵まれなかったものの、緊急事態宣言解除後からの団体誘致活動等が功を奏し、那須ハイランドパークの10月から7月までの10か月間の来場者数は、当社グループ化以来、過去最高となりました。3月より迎えた新シーズンにおいては、若者に人気のある「Girls²(ガールズガールズ)Park SUMMER 2022」や、遊園地では初のコラボレーションとなる「うんこミュージアムin那須ハイランドパーク」を開催するとともに、園内のレストランのリニューアルを行い、更

なる魅力創出に努めました。那須高原りんどう湖ファミリー牧場においては、湖面に映る幻想的な花火で好評の「りんどう湖花火大会」にて、初のゴールデンウィーク開催を行うとともに、音楽と花火を組み合わせた新たな演出を行い、多数のお客様に来場いただきました。これらの取り組みが功を奏し、テーマパーク事業の来場者数は801千人(前期比13.7%増)となりました。

宿泊事業においては、那須地域の食材を厳選して提供するBBQレストラン「BBQ Village」のオープンや、那須高原りんどう湖ファミリー牧場の乳製品を使用した朝食メニューの提供等、滞在中の魅力創出を図り、「楽天トラベルゴールドアワード2021」を受賞いたしました。更に、積極的に貸別荘を新築したことに加え、本年7月には日本最大級のグランピングエリア「ソランピング」を新たにオープンしたことで、過去最高の宿泊者数となりました。また、昨年10月の「一般社団法人ナスコンバレー協議会」の発足に続き、ベンチャー企業の経営者や投資家らが会するカンファレンス「IVS NASU 2021」が、TOWAピュアコテージにて開催されました。これらの取り組みを背景に、ドローンをはじめとする先端技術分野の実証実験・社会実装の場として、別荘地を提供するとともに、研修利用やワーケーションプランへの加入、社員旅行でのご利用及びご家族でお越しいただく等、リピート滞在や那須エリア全体の魅力発信を積極的に進めております。

これらの結果、テーマパーク事業の売上高は5,485百万円(前期比24.8%増)、営業利益は1,061百万円(前期比39.4%増)とグループ化以来、過去最高の業績を達成しました。那須ハイランドパーク等を運営する藤和那須リゾート及び那須高原りんどう湖ファミリー牧場を運営する那須興業においても、グループ化後、過去最高の業績を達成しております。

SDGsの取り組みにおいては、グループの2030年カーボンニュートラルの実現を目指し、新会社「スマートグリーンエネルギー株式会社」を立ち上げました。今後、那須ハイランドの別荘地の間伐材を活用した、地産地消の循環型バイオマス発電に取り組み、持続可能な経済社会の実現を目指します。また、2017年より取り組んでいる保護犬の里親探しを行う「SOS活動」では、2022年7月31日現在、単年度の里親譲渡数が34頭、取組開始依頼の累計里親譲渡数が100頭超えの101頭となりました。そのほか、子ども食堂の運営やウクライナ支援といったSDGs活動を主体事業に組み込むことで更なる社会貢献に取り組んでまいります。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末と比べて1,107百万円減少し、27,598百万円となりました。主な要因は、積極的な設備投資により有形固定資産が629百万円増加したものの、2,063百万円の銀行借入れの返済等により、現金及び預金が1,824百万円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べて2,115百万円減少し、15,865百万円となりました。主な要因は、2,063百万円の銀行借入れの返済により借入金が減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べて1,007百万円増加し、11,733百万円となりました。主な要因は、配当の実施及び自己株式の取得等により2,322百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を3,125百万円計上したこと等によるものです。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて1,805百万円減少し、11,628百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,942百万円(前期は3,406百万円の収入)となりました。これは主に法人税等の支払1,363百万円があったものの、税金等調整前当期純利益4,469百万円、減価償却費1,231百万円を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、1,360百万円(前期は2,195百万円の支出)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入499百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出1,687百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、4,495百万円(前期は4,218百万円の支出)となりました。これは主に銀行借入れの返済による支出2,063百万円、配当金の支払額1,545百万円、自己株式の取得による支出948百万円があったこと等によるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であり、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	前期比(%)
駐車場事業(百万円)	14,581	102.4
スキー場事業(百万円)	5,569	122.5
テーマパーク事業(百万円)	5,481	124.9
その他事業(百万円)	639	103.8
合計	26,271	110.4

- (注) 1. 当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であります。
2. 上記の金額は、セグメント間取引を相殺消去しております。
3. 当連結会計年度における駐車場事業の地域別、事業別売上高、地域別物件数、台数及び契約率を主たる地域別に示すと、次のとおりであります。

国内・海外駐車場事業の地域別、事業別売上高

単位：百万円

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
2021年7月期	直営	744	4,080	599	2,408	855	8,689
	マネジメント	256	1,489	245	534	157	2,684
	その他	117	551	40	415	102	1,227
	合計	1,117	6,122	886	3,359	1,115	12,600
2022年7月期	直営	894	4,422	614	2,296	898	9,125
	マネジメント	214	1,514	237	495	142	2,604
	その他	122	581	32	429	81	1,246
	合計	1,231	6,517	884	3,220	1,122	12,977
前期比	直営	120.2%	108.4%	102.4%	95.3%	105.0%	105.0%
	マネジメント	83.8%	101.6%	96.7%	92.7%	90.3%	97.0%
	その他	104.0%	105.4%	79.3%	103.2%	80.2%	101.6%
	合計	110.1%	106.5%	99.8%	95.9%	100.7%	103.0%

		タイ	中国	韓国	インド ネシア	台湾	海外計	総合計
2021年7月期	直営	632	55	546	10	50	1,294	9,984
	マネジメント	102	125	8	13	4	255	2,939
	その他	94	10	1	0	—	107	1,335
	合計	830	192	556	24	55	1,658	14,259
2022年7月期	直営	633	22	667	9	7	1,340	10,465
	マネジメント	74	51	7	—	0	134	2,738
	その他	143	0	0	1	—	146	1,393
	合計	851	75	674	10	8	1,620	14,597
前期比	直営	100.1%	39.8%	122.1%	93.3%	15.9%	103.5%	104.8%
	マネジメント	72.3%	41.3%	83.3%	0.0%	11.2%	52.4%	93.2%
	その他	151.9%	7.9%	36.0%	139.3%	—%	136.2%	104.3%
	合計	102.6%	39.1%	121.3%	43.4%	15.5%	97.7%	102.4%

国内・海外駐車場事業の地域別物件数、台数及び契約率
(月極専用直営物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
2021年7月期	物件数(件)	78	558	61	241	103	1,041
	借上台数(台)	1,181	9,508	845	4,298	1,797	17,629
	貸付台数(台)	1,014	8,991	793	3,791	1,595	16,184
	契約率	85.9%	94.6%	93.8%	88.2%	88.8%	91.8%
2022年7月期	物件数(件)	90	583	60	242	99	1,074
	借上台数(台)	1,437	9,963	892	4,373	1,856	18,521
	貸付台数(台)	1,293	9,501	832	4,075	1,754	17,455
	契約率	90.0%	95.4%	93.3%	93.2%	94.5%	94.2%
前期比	物件数	115.4%	104.5%	98.4%	100.4%	96.1%	103.2%
	借上台数	121.7%	104.8%	105.6%	101.7%	103.3%	105.1%
	貸付台数	127.5%	105.7%	104.9%	107.5%	110.0%	107.9%

		タイ	中国	韓国	インド ネシア	台湾	海外計	総合計
2021年7月期	物件数(件)	22	—	2	1	1	26	1,067
	借上台数(台)	1,042	—	100	20	15	1,177	18,806
	貸付台数(台)	1,009	—	100	14	15	1,138	17,322
	契約率	96.8%	—%	100.0%	70.0%	100.0%	96.7%	92.1%
2022年7月期	物件数(件)	31	—	2	—	—	33	1,107
	借上台数(台)	1,152	—	138	—	—	1,290	19,811
	貸付台数(台)	1,104	—	138	—	—	1,242	18,697
	契約率	95.8%	—%	100.0%	—%	—%	96.3%	94.4%
前期比	物件数	140.9%	—%	100.0%	0.0%	0.0%	126.9%	103.7%
	借上台数	110.6%	—%	138.0%	0.0%	0.0%	109.6%	105.3%
	貸付台数	109.4%	—%	138.0%	0.0%	0.0%	109.1%	107.9%

(時間貸し併用直営物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
2021年7月期	物件数(件)	22	32	14	32	13	113
	借上台数(台)	2,086	2,235	2,577	1,893	915	9,706
2022年7月期	物件数(件)	20	37	14	30	13	114
	借上台数(台)	1,874	2,458	2,635	1,792	926	9,685
前期比	物件数	90.9%	115.6%	100.0%	93.8%	100.0%	100.9%
	借上台数	89.8%	110.0%	102.3%	94.7%	101.2%	99.8%

		タイ	中国	韓国	インド ネシア	台湾	海外計	総合計
2021年7月期	物件数(件)	15	2	17	—	3	37	150
	借上台数(台)	8,085	242	3,775	—	223	12,325	22,031
2022年7月期	物件数(件)	16	—	15	—	—	31	145
	借上台数(台)	8,132	—	3,300	—	—	11,432	21,117
前期比	物件数	106.7%	0.0%	88.2%	—%	0.0%	83.8%	96.7%
	借上台数	100.6%	0.0%	87.4%	—%	0.0%	92.8%	95.9%

(時間貸しマネジメント物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
2021年7月期	物件数(件)	14	44	12	17	11	98
	管理台数(台)	2,546	9,520	1,800	3,049	1,636	18,551
2022年7月期	物件数(件)	13	44	12	15	12	96
	管理台数(台)	2,266	7,992	1,779	2,825	1,451	16,313
前期比	物件数	92.9%	100.0%	100.0%	88.2%	109.1%	98.0%
	管理台数	89.0%	83.9%	98.8%	92.7%	88.7%	87.9%

		タイ	中国	韓国	インド ネシア	台湾	海外計	総合計
2021年7月期	物件数(件)	5	2	1	2	1	11	109
	管理台数(台)	3,708	1,100	98	1,385	75	6,366	24,917
2022年7月期	物件数(件)	5	—	1	—	—	6	102
	管理台数(台)	3,708	—	98	—	—	3,806	20,119
前期比	物件数	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	54.5%	93.6%
	管理台数	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	59.8%	80.7%

(合計)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
2021年7月期	物件数(件)	114	634	87	290	127	1,252
	総台数(台)	5,813	21,263	5,222	9,240	4,348	45,886
2022年7月期	物件数(件)	123	664	86	287	124	1,284
	総台数(台)	5,577	20,413	5,306	8,990	4,233	44,519
前期比	物件数	107.9%	104.7%	98.9%	99.0%	97.6%	102.6%
	総台数	95.9%	96.0%	101.6%	97.3%	97.4%	97.0%

		タイ	中国	韓国	インド ネシア	台湾	海外計	総合計
2021年7月期	物件数(件)	42	4	20	3	5	74	1,326
	総台数(台)	12,835	1,342	3,973	1,405	313	19,868	65,754
2022年7月期	物件数(件)	52	—	18	—	—	70	1,354
	総台数(台)	12,992	—	3,536	—	—	16,528	61,047
前期比	物件数	123.8%	0.0%	90.0%	0.0%	0.0%	94.6%	102.1%
	総台数	101.2%	0.0%	89.0%	0.0%	0.0%	83.2%	92.8%

※ 『借上台数』・・・当社グループと駐車場オーナーとの間で賃貸借契約を締結している台数

『貸付台数』・・・月極専用直営物件において、当社グループと駐車場ユーザーとの間で賃貸借契約を締結している台数

『管理台数』・・・時間貸しマネジメント物件の総収容台数

『契約率』・・・月極専用直営物件において『貸付台数』を『借上台数』で除した比率

『総台数』・・・『借上台数』＋『管理台数』

《駐車場付マンスリーレンタカー設置台数》

(単位：台)

	2021年7月末	2022年7月末	前期比
駐車場付マンスリーレンタカー設置台数	326	438	134.4%

《グリーンシーズン》

■索道を稼働した施設における来場者数

(単位：千人)

施設名	2021年7月末 累計	2022年7月末 累計	前期比
HAKUBA VALLEY国際山岳リゾート白馬八方尾根	71	67	94.8%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾート	134	160	118.9%
HAKUBA VALLEY梅池高原	58	56	96.2%
竜王マウンテンパーク	63	57	90.4%
計	328	341	104.1%

■その他の施設における来場者数

(単位：千人)

会社名	2021年7月末 累計	2022年7月末 累計	前期比
(株)鹿島槍	5	3	54.8%
川場リゾート(株)	46	69	149.8%
めいほう高原開発(株)	32	36	113.6%
計	84	109	129.8%

(注) 1. 索道を稼働した施設における来場者数については、主にリフト券の販売数に基づいて記載しております。

索道とは、ゴンドラ、ロープウェイ及びリフトを指します。

2. その他の施設における来場者数は以下の合計となります。

(株)鹿島槍：鹿島槍スポーツヴィレッジの来場者数

川場リゾート(株)：スケートボードパーク施設の来場者数、HANETTAの来場者数、
おにぎり店の来場者（レジ通過者数）

めいほう高原開発(株)：キャンプ施設、ASOBOTの来場者数、おにぎり店の来場者（レジ通過者数）

《ウインターシーズン》

■スキー場別来場者数

(単位：千人)

運営スキー場名	2021年7月末 累計	2022年7月末 累計	前期比
HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場	184	249	135.0%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド	66	98	149.2%
HAKUBA VALLEY榑池高原スキー場	141	203	143.2%
HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場	52	61	115.7%
竜王スキーパーク	104	156	149.3%
川場スキー場	143	163	113.6%
めいほうスキー場	162	190	117.6%
菅平高原スノーリゾート	99	180	181.9%
計	955	1,303	136.4%

■その他の施設における来場者数

(単位：千人)

会社名	2021年7月末 累計	2022年7月末 累計	前期比
川場リゾート(株)	21	28	130.8%
めいほう高原開発(株)	3	3	128.1%
計	24	32	130.5%

(注) 1. スキー場の来場者数については、主にリフト券の販売数に基づいて記載しております。

2. 菅平高原スノーリゾートの来場者数については、「TARO AREA・DAVOS AREA」の来場者数を表示しております。

3. その他の施設における来場者数は以下の合計となります。

川場リゾート(株)：おにぎり店の来場数（レジ通過者数）

めいほう高原開発(株)：おにぎり店の来場者数（レジ通過者数）

《テーマパーク事業の来場者数》

(単位：千人)

施設名	2021年7月末 累計	2022年7月末 累計	前期比
那須ハイランドパーク	422	493	116.7%
NOZARU	20	28	136.7%
那須高原りんどう湖ファミリー牧場	261	280	107.1%
計	705	801	113.7%

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 経営成績等の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高は前期比10.4%増の26,271百万円となりました。その要因について、セグメント毎に分析すると以下のとおりとなります。

(駐車場事業)

駐車場事業の売上高は前期比2.4%増の14,597百万円となりました。主な要因は、月極駐車場検索サイトの情報を充実させる等、サイトの利便性向上に努めたことで、オンラインによる問い合わせがコロナ禍前の2019年7月期対比で264%増加となり、さらに月極契約の成約件数の増加だけでなく、その膨大な問合せデータを活用し、駐車場案件の受注を進めたことで、新規物件の高い成約率と早期収益化を実現したことであります。

(スキー場事業)

スキー場事業の売上高は前期比22.5%増の5,569百万円となりました。主な要因は、1月中旬よりオミクロン株が蔓延したことにより、同期間のバスツアー等団体来場者数が減少しましたが、2月後半からは観光需要が徐々に回復し、小学生や未就学児のお子様のシーズン券が無料となるプログラムにより家族での来場強化などの施策効果もあり、3月の国内来場者数はコロナ禍前の2019年3月を超える水準にまでなる等、回復傾向が鮮明となったためであります。

(テーマパーク事業)

テーマパーク事業の売上高は前期比24.8%増の5,485百万円となりました。主な要因は、8月緊急事態宣言解除後からの団体誘致活動が功を奏し、那須ハイランドパークの10月から7月までの10か月間の来場者数は、グループ化後過去最高となりました。また宿泊事業においては、別荘の新築や受託により運営宿泊室数を増やし、さらに並行してレストランの新規オープンや朝食メニューの改良等による滞在中の魅力創出や、実証実験の場として別荘地を提供することで、平日の企業利用の開拓に注力したことで、宿泊数も過去最高となりました。

当連結会計年度において、当社グループの営業利益は前期比40.4%増の4,582百万円となり、営業利益率は13.7%から17.4%へと3.7ポイント改善しました。主な要因は、前期コロナウイルス蔓延により営業損失を計上したスキー場事業において、家族連れやノンスキーヤーの集客に注力したことで業績が回復したこと、さらにテーマパークの来場者数がグループ化後、過去最高となったこと等であります。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける運転資金需要の内、主なものは、各セグメントにおける仕入や運営人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資やM&Aにおける取得費用等であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達であります。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、高い収益性をもって成長し続けることを目標としており、成長性、収益性、健全性、効率性のバランスを重視し、安定的且つ効率的な高成長を目指すとともに、株主重視の経営を行ってまいります。具体的な指標として、営業利益成長率、売上高営業利益率、売上高経常利益率、自己資本比率、自己資本当期純利益率(ROE)を高水準で維持することを目標としています。

当連結会計年度を含む直近3連結会計年度の指標の推移は以下のとおりです。

(単位：％)

	2020年7月期	2021年7月期	2022年7月期	目標値
営業利益成長率	△35.7	22.1	40.4	—
売上高営業利益率	11.6	13.7	17.4	25.0
売上高経常利益率	11.9	14.5	17.7	25.0
自己資本比率	27.4	29.4	34.2	40.0
自己資本 当期純利益率(ROE)	13.7	27.7	34.9	30.0

なお、営業利益成長率の過去3年平均は8.9%、過去5年平均は11.9%となっております。営業利益成長率については、当社グループの事業特性上、M&A等により大幅に変動する可能性があり、明確な目標値を定めておりませんが、現在の水準の維持向上に努めてまいります。また、その他の指標についても達成すべく、各セグメントにおける収益性及び資本効率の改善に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、駐車場事業において駐車場設備の購入等により194百万円、スキー場事業において索道の改修工事や降雪設備の購入・更新等により611百万円、テーマパーク事業においてアトラクションや宿泊施設のリニューアル、別荘新築等により909百万円、その他事業において不動産の設備投資等により18百万円、設備投資を行いました。なお当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年7月31日現在

2022年1月31日現在										
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	借地権	合計	
本社 (大阪市北区)	—	内装設備・ OA機器等	420	—	8,809	—	—	—	9,230	106
東京支社 (東京都千代田区)	—	内装設備・ OA機器等	2,233	—	3,428	—	—	—	5,661	203
藤和モータープ ール(東京都台東区)	駐車場事業	立体駐車場・ 借地権	10,092	—	5,400	—	—	26,000	41,492	—
東誠池袋駐車場 (東京都豊島区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	3,954	—	0	55,327 (84.52)	—	—	59,281	—
NPD仙台一番町駐 車場(宮城県仙 台市青葉区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	36,369	—	1,476	161,955 (360.23)	—	—	199,801	—
NPD一番町1丁目 駐車場(宮城県仙 台市青葉区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	13,234	1,554	0	27,374 (226.35)	—	—	42,164	—
K&Bハイテクパー ク(京都府京都市 中京区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	16,292	—	0	77,321 (151.89)	—	—	93,614	—
大手町中央駐車場 (広島県広島市 中区)	駐車場事業	自走式駐車場	105,791	—	599	—	—	—	106,391	—
カウベルパーキン グ(宮城県仙台市 青葉区)	駐車場事業	立体駐車場・ 土地	203,941	—	2,632	512,016 (602.16)	—	—	718,590	—

上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

(主な賃借設備)

事務所名	設備等の内容	年間賃借料(千円)	建物(面積㎡)
本社	事務所	39,525	405.79
東京支社	事務所	102,834	488.43

(2) 国内子会社

2022年7月31日現在

2022年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
(株)北志賀 竜王	竜王 スキー パーク (長野県 下高井郡 山ノ内町)	スキー場 事業	土地・ 建物・ リフト他 スキー場 設備等	156,367	102,484	20,849	28,044	68,423 (121) ※1	3,399	379,568	31
川場 リゾ ー ト (株)	川場 スキー場 (群馬県利 根 郡 川 場 村)	スキー場 事業	土地・ 建物・ リフト他 スキー場 設備等	183,029	129,727	42,943	22,095	14,661 (1) ※1	166	392,624	20
白馬観光 開発(株)	HAKUBA VALLEY 白馬八方 尾 根 ス キ ー 場 ・ HAKUBA VALLEY 白馬岩岳 スノー フ ィ ー ル ド (長野県 北安曇郡 白馬村)、 HAKUBA VALLEY 梅池高原 スキー場 (長野県北 安 曇 郡 小 谷村)	スキー場 事業	土地・ 建物・ リフト他 スキー場 設備等	501,441	521,016	36,218	35,996	436,083 (262) ※1	17,723	1,548,478	38
(株)岩岳 リゾート	HAKUBA VALLEY 白馬岩岳 スノー フ ィ ー ル ド (長野県北 安 曇 郡 白 馬村)	スキー場 事業	建物・ リフト他 スキー場 設備等	63,748	17,195	5,803	8,674	3,007 (一)	—	98,429	32
梅 池 ゴ ン ド ラ リ フ ト(株)	HAKUBA VALLEY 梅池高原 スキー場 (長野県 北安曇郡 小谷村)	スキー場 事業	土地・建 物・ゴン ドラ他ス キー場設 備等	54,329	285,481	71,249	10,233	43 (1) ※1	—	421,337	31
めいほう 高原開発 (株)	めいほう スキー場 (岐阜県 郡上市)	スキー場 事業	土地・ 建物・ リフト他 スキー場 設備等	338,406	215,837	1,245	28,990	6,641 (115) ※1	4,523	595,644	22
(株)ハーレ スキー リゾート	菅平高原 スノー リゾ ー ト (長野県 上田市)	スキー場 事業	土地・ 建物・ リフト他 スキー場 設備等	81,159	63,876	14,803	5,931	109,993 (63) ※1	0	275,763	6

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
藤和那須 リゾート (株)	那須 ハイラン ドパーク (栃木県那 須郡那須 町)	テーマ パーク 事業	土地・ 建物・ 遊具設備 等	2,281,361	160,784	122,936	115,684 (2,304) ※1	17,530	0	2,698,297	133
那須興業 (株)	那須高原 りんどう 湖ファミ リー牧場 (栃木県那 須郡那須 町)	テーマ パーク 事業	土地・ 建物・ 遊具設備 等	130,598	138,118	45,775	2,516 (203) ※1	2,200	—	319,208	58
(株) ロクヨン	神宮前 フード ビル (東京都 渋谷区)	その他 事業	土地・ 建物	44,110	—	620	319,445 (80.68)	—	—	364,176	—
(株) ロクヨン	千駄ヶ谷 託児所 (東京都 渋谷区)	その他 事業	土地・ 建物	66,079	—	—	272,273 (149.79)	—	—	338,352	—
(株) ロクヨン	京都 「器」 ホテル (京都府京 都市東山 区)	その他 事業	土地・ 建物	97	—	—	99,127 (210.01)	—	—	99,224	—
(株) ロクヨン	神宮前 ビル (東京都 渋谷区)	その他 事業	土地・ 建物	42,747	—	55	606,147 (212.97)	—	—	648,950	—
(株) ロクヨン	ウィンド 神宮前 (東京都 渋谷区)	その他 事業	土地・ 建物	62,770	—	325	207,099 (141.09)	—	422	270,617	—

(注) 1. 単位[千㎡]にて表記しております。

2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります）であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、スキー場事業を展開する上で、今後の事業の推移等を勘案し、必要な設備投資を計画し、決定しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱北志賀竜王	竜王スキーパーク (長野県下高井郡山ノ内町)	スキー場 事業	リフト設備、建物他	89,300	-	自己資金 及び 借入金	2022年 8月	2023年 7月	(注) 1
川場リゾート㈱	川場スキー場 (群馬県利根郡川場村)	スキー場 事業	リフト設備、電気設備、夏季事業設備他	108,554	-	自己資金 及び 借入金	2022年 8月	2023年 7月	(注) 1
白馬観光開発㈱	HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場・HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド (長野県北安曇郡白馬村)、 HAKUBA VALLEY母池高原スキー場(長野県北安曇郡小谷村)	スキー場 事業	リフト・ゴンドラ設備、電気設備他	187,628	-	自己資金 及び 借入金	2022年 8月	2023年 7月	(注) 1
母池ゴンドラリフト㈱	HAKUBA VALLEY母池高原スキー場(長野県北安曇郡小谷村)	スキー場 事業	リフト・ゴンドラ設備、降雪設備他	93,690	-	自己資金 及び 借入金	2022年 8月	2023年 7月	(注) 1
㈱岩岳リゾート	HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド (長野県北安曇郡白馬村)	スキー場 事業	リフト・ゴンドラ設備、降雪設備、建物他	54,050	-	自己資金 及び 借入金	2022年 8月	2023年 7月	(注) 1
めいほう高原開発㈱	めいほうスキー場 (岐阜県郡上市)	スキー場 事業	リフト設備、圧雪車両、夏季事業設備他	139,141	-	自己資金 及び 借入金	2022年 8月	2023年 7月	(注) 1
㈱ハーレスキーリゾート	菅平高原スノーリゾート (長野県上田市)	スキー場 事業	リフト設備、電気設備他	145,500	-	自己資金 及び 借入金	2022年 8月	2023年 7月	(注) 1

- (注) 1. 完成後の増加能力については計数把握が困難であるため、記載を省略しております。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み投資予定計画を決定しております。
3. ㈱岩岳リゾートの投資予定金額総額には、2022年9月9日付会社法第370条に基づく取締役会決議に代わる書面決議において、決議された㈱岩岳リゾートのゴンドラ設備投資計画の金額は含めておりません。なお、詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,256,472,000
計	1,256,472,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年10月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	348,398,600	348,398,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	348,398,600	348,398,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年7月9日 (第13回新株予約権)	2017年1月18日 (第14回新株予約権)	2017年12月15日 (第15回新株予約権)
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 7 当社従業員 7 当社子会社取締役 14	当社取締役 9 当社従業員 6 当社子会社取締役 13	当社取締役 8 当社従業員 8 当社子会社取締役 12
新株予約権の数(個) ※	17,189 [12,989] (注) 1	30,000 [28,590] (注) 1	28,550 [28,550] (注) 1
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,718,900 [1,298,900] (注) 1	普通株式 3,000,000 [2,859,000] (注) 1	普通株式 2,855,000 [2,855,000] (注) 1
新株予約権の行使時の 払込金額(円) ※	128 (注) 2	167 (注) 2	194 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年7月30日 至 2022年10月31日	自 2019年2月6日 至 2023年10月31日	自 2019年12月25日 至 2024年10月31日
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 128 資本組入額 64	発行価格 167 資本組入額 84	発行価格 194 資本組入額 97
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の関係会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に 関する事項 ※	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に 関する事項 ※	(注) 3	(注) 3	(注) 3

決議年月日	2018年12月17日 (第16回新株予約権)	2020年12月16日 (第17回新株予約権)	2021年12月23日 (第18回新株予約権)
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 8 当社従業員 9 当社子会社取締役 16	当社取締役 7 当社従業員 2 当社子会社取締役 25	当社取締役 5 当社従業員 2 当社子会社取締役 16
新株予約権の数(個) ※	28,600 [28,600] (注) 1	25,700 [25,700] (注) 1	9,900 [9,900] (注) 1
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,860,000 [2,860,000] (注) 1	普通株式 2,570,000 [2,570,000] (注) 1	普通株式 990,000 [990,000] (注) 1
新株予約権の行使時の 払込金額(円) ※	165 (注) 2	155 (注) 2	151 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年12月25日 至 2025年10月31日	自 2022年12月24日 至 2027年10月31日	自 2024年1月5日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 165 資本組入額 83	発行価格 155 資本組入額 78	発行価格 151 資本組入額 76
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の関係会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に 関する事項 ※	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に 関する事項 ※	(注) 3	(注) 3	(注) 3

※ 当事業年度の末日(2022年7月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式数は100株とし、当社が、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社は、上記のほか合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的である株式の数を調整できるものとします。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「組織再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- ① 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- ② 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類
組織再編対象会社の普通株式とします。
- ③ 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定します。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び(注)3で定められる行使価額を調整して得られる組織再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。

- ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。
- ⑧ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
- ⑨ 新株予約権の取得に関する事項
当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとします。当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

決議年月日	2022年10月27日 (第19回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員並びに当社の関係会社の取締役及び従業員(注) 1
新株予約権の数(個)	30,000個を上限とする。(注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000,000株を上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3
新株予約権の行使期間	自 割当日後2年を経過した日 至 2029年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 4
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の関係会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 付与対象者の詳細は、当社定時株主総会後の取締役会で決議します。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる普通株式数は100株とし、当社が、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社は、上記のほか合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的である株式の数を調整できるものとします。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に(注)2に定める新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とします。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ。)または新株予約権の割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い額とします。なお、割当日後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)) (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定します。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。
 - ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。
 - ⑧ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
 - ⑨ 新株予約権の取得に関する事項
当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案及び株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとします。当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年8月1日～ 2017年7月31日 (注)	740,500	348,398,600	31,226	699,221	31,226	547,704

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年7月31日現在

2022年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	14	23	183	149	102	61,702	62,173	－
所有株式数 (単元)	－	545,046	94,957	1,066,948	325,147	1,254	1,449,103	3,482,455	153,100
所有株式数 の割合(%)	－	15.64	2.73	30.63	9.33	0.04	41.59	99.96	－

(注) 1. 自己株式27,551,575株は「個人その他」に275,515単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。

なお、自己株式27,551,575株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年7月31日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社巽商店	大阪府寝屋川市東香里園町21番21号	98,600,000	30.73
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	30,918,500	9.64
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	17,902,900	5.58
巽 一久	兵庫県芦屋市	10,019,766	3.12
岡田 建二	愛知県名古屋市中区	9,244,700	2.88
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT. UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,200,000	1.93
川村 憲司	東京都千代田区	6,015,931	1.88
SMBC日興証券株式会社	千代田区丸の内3丁目3番1号	5,899,200	1.84
杉岡 伸一	神奈川県鎌倉市	5,571,657	1.74
岡田商事株式会社	名古屋市中区栄1丁目6-15 3702	5,400,000	1.68
計	—	195,772,654	61.0

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,551,500	—	—
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 320,694,000	3,206,940	—
単元未満株式	普通株式 153,100	—	—
発行済株式総数	348,398,600	—	—
総株主の議決権	—	3,206,940	—

(注) 証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」の欄に1,600株(議決権 16個)含まれております。

② 【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本駐車場開発株式会社	大阪府大阪市北区小松原 町2番4号大阪富国生命 ビル	27,551,500	—	27,551,500	7.91
計	—	27,551,500	—	27,551,500	7.91

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年3月4日)での決議状況 (取得期間 2022年3月8日～2022年4月21日)	4,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得株式	—	—
当事業年度における取得株式	3,254,500	499,987,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	745,500	13,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	18.6	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年6月3日)での決議状況 (取得期間 2022年6月7日～2022年8月15日)	4,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得株式	—	—
当事業年度における取得株式	2,627,300	448,993,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,372,700	51,006,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.3	10.2
当期間における取得自己株式	303,100	51,003,600
提出日現在の未行使割合(%)	26.7	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年9月9日)での決議状況 (取得期間 2022年9月13日～2022年11月30日)	4,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得株式	—	—
当事業年度における取得株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	1,630,300	310,826,900
提出日現在の未行使割合(%)	59.2	37.8

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10	1,600
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	1,336,300	189,856,400	561,000	77,307,000
保有自己株式数	27,551,575	—	28,923,975	—

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求、新株予約権の権利行使)」には、2022年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求、新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2022年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増、買増請求及び新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、2003年2月に株式を公開し上場して以来、持続的な利益成長を目指し、その成長に応じて株主に利益を還元することを旨とし、その上で経営基盤の強化及び中長期的な事業展開に備える内部留保と資本効率等を総合的に勘案したうえで、毎期の配当方針を決定することを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり5.00円の期末配当を実施させていただきます。期末配当の決定機関は株主総会であります。内部留保資金につきましては、自己資本の充実を目的として一定の手元資金を確保するとともに、中期的に成長が見込める事業や高い投資効率、海外における駐車場事業の拡大等、グループ成長に効果的な投資に備えてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2022年10月27日 定時株主総会決議	1,604,235	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「ハッピートライアングル：関わる人全てがハッピーなビジネス」という企業理念に基づき経営を行っております。この企業理念を実現するためには、経営の健全性、透明性及びコンプライアンス意識を高め、継続的に企業価値を向上させていく必要があると考えており、それによって、株主、従業員、取引先、地域環境等の多くのステークホルダーの利益を最大化できると考えております。従って、当社グループは、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な課題であると位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

A. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の形態によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、会計監査人を設置しております。提出日現在、当社の取締役会は取締役11名で構成されており、取締役のうち6名が社外取締役です。また、当社の監査役会は3名で構成されており、監査役のうち全員が社外監査役です。

また、取締役会により決定された基本方針に基づく業務執行のための経営会議体として、取締役会の他に「経営会議」を設けております。

その他に、法令遵守の徹底を図るために、内部監査室を設置し、必要に応じて基本方針の改定を含めた内部統制システムの継続的な整備を行っております。

子会社から成る企業集団についても、グループ傘下の子会社は監査役設置会社制度を採用しており、当社の監査役と子会社の監査役は定例的に情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

ア. 取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針・経営戦略・事業計画、重要な財産の取得及び処分並びに重要な組織及び人事に関する意思決定機関として、代表取締役社長 巽 一久を議長として、取締役 川村 憲司、取締役 渥美 謙介、取締役 岡本 圭司、取締役 窪田 礼子、社外取締役 藤井 英介、社外取締役 小野 真路、社外取締役 鳥野 仁、社外取締役 河野 誠、社外取締役 長谷川 雅子及び社外取締役 高口 洋人の11名で構成しており、原則月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じた際に臨時取締役会を都度開催しております。

イ. 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役 平野 満、社外監査役 中嶋 勝規及び社外監査役 中山 隆一郎の3名で構成しており、原則月1回の監査役会を開催するとともに、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるように努めております。

監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者と連携して適正な監査の実施に努めております。

ウ. 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長 巽 一久を議長として、取締役 川村 憲司、取締役 渥美 謙介、取締役 岡本 圭司、取締役 窪田 礼子の業務執行取締役5名で構成されており、経営方針並びに経営計画の推進にあたり、解決すべき諸問題を迅速に処理し、必要な意思決定を適切に行い、経営活動の効率を高めております。

エ. 内部監査室

内部監査を担当する社長直轄の組織として内部監査室(内部監査室長 渡部 伸之を含む専任人員2名)を設置し、会社の制度、諸規程と運用状況が適正であるかどうか等について、実地監査及び書面監査の方法により、継続的に監査し、監査結果を内部監査報告書に取り纏め、代表取締役社長に定期的(必要ある場合は随時)に報告しております。また、内部監査で発見された問題点に基づき、改善指示がなされた場合にはフォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。

B. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンス意識を高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。この方針の下、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置づけ、この体制が現状では最適であると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムの整備の状況

ア. 当社及び当社子会社取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 当社の体制

- ・取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定すると共に、取締役の職務執行を監督します。
- ・取締役会は、法令、定款、取締役会決議及びその他社内規程に従い職務を執行します。
- ・取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受けます。

b. 当社及び当社子会社の体制

- ・当社子会社の事業規模、業態等に応じて、当社企業集団の事業別に選任された担当取締役(以下「事業担当取締役」といいます。)又は事業担当取締役が指名する使用人は、当該子会社のコンプライアンス体制の構築及び適正な運営を監督、指導します。
- ・当社は、コンプライアンスを経営上の重要課題と位置付け、コンプライアンス室が、当社及び当社子会社におけるコンプライアンスの取り組みを統括し、取締役、使用人に対するコンプライアンスに関する啓蒙活動を実施します。
- ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款に違反する行為を発見した場合、社外の弁護士、当社監査役、またはコンプライアンス室に直接、情報を提供できる「内部通報制度」を整備・運用します。
- ・当社の内部監査室は、当社及び当社子会社の各部門の職務執行状況を把握し、各業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを直接、又は当社子会社の内部監査部門を通じて、検証を行い、その結果を当社及び当該子会社の代表取締役社長に報告します。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び文書保存に関する規定に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る文書及びそれに係る情報を適切に保存、管理し、取締役及び監査役が、取締役の職務執行を監督及び監査するために必要と認められるときは、いつでも閲覧できるようにします。

ウ. 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・業務執行取締役等で構成する経営会議において、事業拡大、新規事業展開、重要な投資案件等、当社及び当社子会社のリスク管理に関する基本方針や個別事項について審議及び決定し、重要な事項については、取締役会に付議、報告等を行い、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。
- ・不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とするBCP対策本部を設置し、適宜、顧問弁護士等からの助言を求め、迅速な対応を行うことにより損害の拡大を防止しこれを最小限に止めます。

エ. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及び当社子会社は、経営戦略を立案し、それを達成するため、毎事業年度ごとに重点経営目標を定めてまいります。
- ・経営会議を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速な意思決定を行います。
- ・事業担当取締役は、経営戦略の達成に向け各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成方法を定め、定期的に達成状況を経営会議及び取締役会に報告します。

オ．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、関係会社管理規程を設け、当社子会社の自立性を尊重しつつ、各社の内部統制システムの構築及び有効な運用を支援、管理し、グループ全体の業務の適正を確保します。
- ・事業担当取締役又は事業担当取締役が指名する使用人は、定期的に、経営会議において子会社の状況を報告します。
- ・当社子会社は、管理本部との間で、定期及び随時に情報交換を行うと共に、関係会社管理規程に従って、当社へ報告を行い、又は当社の承認を取得します。

カ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役からの要求があった場合には、監査役の職務を補助する専任スタッフを置くこととし、その体制は取締役と監査役が協議して決定します。

キ．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を設置する場合には、当該使用人はその職務の遂行に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとします。

ク．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a．取締役は次に定める事項を監査役に報告することとします。
- ・重要会議で決議された事
 - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - ・毎月の経営状況として重要な事項
 - ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・重大な法令違反及び定款違反に関する事項
 - ・その他コンプライアンス上必要な事項
- b．使用人は上記、「会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項」及び「重大な法令違反及び定款違反に関する事項」に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができることとします。

ケ．当社子会社の取締役・監査役・使用人、これらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

- ・当社子会社の取締役・監査役・使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
- ・当社子会社の取締役・監査役・使用人は、当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに事業担当取締役又は当該事業担当取締役が指名する使用人を介して、又は直接に、当社監査役に報告を行います。
- ・事業担当取締役又は当該事業担当取締役が指名する使用人は、常勤監査役の出席する会議体において、当該子会社の状況について報告を行います。
- ・コンプライアンス室は、当社及び当社子会社の内部通報の状況を踏まえ、重要な内部通報について、定期的に当社監査役に報告を行います。

コ．ク及びケの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対して、情報提供をした取締役及び使用人が当社及び当社子会社において不利益な取扱いを受けないよう、「内部通報制度」を整備・運用し、当該報告者からの情報の秘匿性を担保します。

サ．監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等

当社は、監査役の往査費用等を予算に組み込むと共に、監査役会又は常勤監査役からの求めがあったとき

は、その費用等が、監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

シ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、業務執行取締役及び重要な使用人から自由にヒアリングでき、代表取締役社長及び監査法人とは定期的に意見交換会を開催することとします。

ス. 取締役の定員

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

セ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ソ. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

タ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

B. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記A. の「ウ. 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

C. 役員の責任限定契約について

当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当社定款に基づき業務執行を行わない取締役及び監査役と責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

業務執行を行わない取締役及び監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとします。

D. 役員の賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。補填の対象は、法律上の損害賠償金、争訟費用としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	巽 一久	1968年1月4日生	1991年12月 当社設立 当社代表取締役社長(現任) 2010年8月 日本スキー場開発(株)取締役 2011年12月 日本自動車サービス開発(株)取締役 2016年5月 日本テーマパーク開発(株)取締役(現任) 2018年6月 (株)ロクヨン取締役(現任) 2022年5月 スマートグリーンエネルギー(株)取締役 (現任)	(注) 3	10,019,766
取締役 副社長	川村 憲司	1964年9月15日生	1999年3月 当社入社 1999年10月 当社常務取締役 2007年10月 当社取締役副社長(現任) 2010年8月 日本スキー場開発(株)取締役 2010年9月 NPD GLOBAL CO., LTD. President and CEO(現任) 2010年10月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. President and CEO 2011年1月 SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO., LTD. Director 2011年12月 SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO., LTD. President and CEO(現任) 2015年3月 PT. NPD SOLUTIONS INDONESIA Director 2015年10月 NPD Healthcare Service (Thailand) Co., LTD. President and CEO 2017年12月 NPD Healthcare Service (Thailand) Co., LTD. Director(現任) 2018年10月 日本スキー場開発(株)取締役 2018年12月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. Founder & Chairman(現任) 2019年10月 同社取締役 2020年1月 PT. NPD SOLUTIONS INDONESIA President Director(現任) 2020年10月 NPD Korea Co., Ltd. 理事(現任)	(注) 3	6,015,931

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 管理本部長	渥美 謙介	1984年12月13日生	2007年4月 当社入社 2011年12月 日本自動車サービス開発㈱ 代表取締役社長 2014年8月 ㈱ティール・シー・ケー・ワークショッ プ取締役(現任) 2016年10月 当社取締役 2018年6月 ㈱ロクヨン取締役 2018年10月 当社常務取締役(現任) 2018年10月 日本自動車サービス開発㈱ 取締役(現任) 2018年11月 当社管理本部長(現任) 2018年11月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND)CO.,LTD. Director(現任) 2018年11月 NPD Healthcare Service (Thailand)Co.,LTD. Director(現任) 2020年1月 PT.NPD SOLUTIONS INDONESIA Komisaris(現任) 2020年8月 藤和那須リゾート㈱監査役 2020年10月 NPD Korea Co.,Ltd. 監事(現任) 2020年10月 日本スキー場開発㈱取締役(現任) 2022年5月 スマートグリーンエネルギー㈱代表取 締役社長(現任)	(注) 3	103,410
取締役 営業本部長	岡本 圭司	1980年4月29日生	2003年4月 当社入社 2016年3月 当社近畿本部長 2018年5月 当社東日本本部長 2018年10月 当社取締役(現任) 2021年8月 当社営業本部長(現任)	(注) 3	77,898
取締役 財務経理部長	窪田 礼子	1984年8月29日生	2009年1月 当社入社 2014年8月 日本自動車サービス開発㈱出向 2015年10月 同社取締役 2020年10月 当社取締役(現任) 2020年11月 当社財務経理部長(現任) 2021年10月 藤和那須リゾート㈱監査役(現任) 2021年10月 那須興業㈱監査役(現任)	(注) 3	33,959

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤井 英介	1965年4月25日生	1989年4月 第一不動産(株)入社 1999年4月 (株)クリード入社 2000年4月 同社取締役不動産事業部長 2001年6月 クリード不動産投資顧問(株) 代表取締役社長 2002年10月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン(株) (現ケネディクス(株))入社 2005年4月 ケネディクス(株)執行役員 不動産投資顧問事業本部長 2005年6月 タッチストーン・キャピタル・マネー ジメント(株)取締役 2007年2月 ケネディクス・リート・マネジメント (株)(現ケネディクス不動産投資顧問(株)) 取締役 2007年3月 パシフィック債権回収(株)取締役 2008年4月 ケネディクス(株)上席執行役員 投資事業部長兼開発事業部長 2010年11月 (株)サファリ・キャピタル 代表取締役(現任) 2017年10月 当社社外取締役(現任) 2020年10月 日本テーマパーク開発(株)取締役(現任) 2020年10月 (株)ロクヨン取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	小野 真路	1952年6月6日生	1976年4月 三菱地所(株)入社 2003年4月 三菱地所コミュニティサービス(株)(現 三菱地所コミュニティ(株))取締役副社長 2006年4月 三菱地所(株)資産開発事業本部 資産開発事業部長 2007年4月 同社執行役員資産開発事業部長 2008年4月 同社執行役員都市開発事業部長 2010年4月 同社常務執行役員 住宅企画業務部、 パートナー事業部、賃貸住宅事業部、 商品企画部、余暇事業室担当 2010年6月 同社取締役 2011年1月 同社取締役常務執行役員兼三菱地所レ ジデンス(株)代表取締役副社長執行役員 2013年4月 同社専務執行役員兼三菱地所レジデ ンス(株)代表取締役社長執行役員 2013年6月 同社取締役専務執行役員 2015年4月 同社代表取締役専務執行役員 住宅業 務企画部、資産活用室担当兼三菱地所 レジデンス(株)代表取締役社長執行役員 2016年6月 同社代表執行役執行役専務 住宅業務 企画部、資産活用室担当兼三菱地所レ ジデンス(株)代表取締役社長執行役員 2017年4月 同社顧問 2017年6月 (株)東京流通センター 代表取締役社長 2018年10月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鳥野 仁	1960年10月 3 日生	1983年 4 月 青山監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 1995年 8 月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1997年 7 月 同所社員 キャピタルマネジメント㈱転籍出向 2004年 6 月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員(現パートナー) 2007年11月 デロイトトーマツFAS㈱(現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー ー合同会社)コーポレートファイナンス 部門リーダー 2010年10月 同社取締役業務管理担当 2015年 4 月 同社執行役副社長 2016年10月 デロイトトーマツ合同会社 執行役FA担当 2016年10月 デロイトトーマツFAS㈱(現デロイトト ーマツファイナンシャルアドバイザー ー合同会社)代表執行役社長 2018年 6 月 デロイトトーマツ合同会社 執行役改革担当 2020年10月 鳥野仁公認会計士事務所所長(現任) 2021年 3 月 mehve合同会社代表社員(現任) 2021年10月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	15,752
取締役	河野 誠	1959年 6 月13日生	1982年 4 月 富士通㈱入社 1994年 7 月 同社米国ワシントン駐在員事務所駐在 員 2001年 4 月 同社政策推進本部情報企画部担当部長 2003年11月 同社政策推進本部情報企画部長 2008年 6 月 同社秘書室秘書役 2009年 1 月 同社経営戦略本部長 2012年 7 月 同社政策渉外室長 2014年12月 ㈱富士通研究所R&Dマネジメント本部長 2016年 4 月 同社取締役R&Dマネジメント本部長 R&D戦略本部長 2020年 4 月 同社シニアアドバイザー 2021年 9 月 National Research Council Canada 在日事務所 副所長(現任) 2021年10月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	長谷川 雅子	1984年12月 9 日生	2007年 4 月 ㈱ボストン・コンサルティング・グル ープ入社 2011年11月 ウォルト・ディズニー・ジャパン㈱入 社 2013年 5 月 ㈱ボストン・コンサルティング・グル ープ入社 2017年 1 月 ㈱ドクターネット取締役 2017年 6 月 同社代表取締役社長CEO(現任) 2020年 7 月 ㈱エムアイ・コミュニケーションズ 代表取締役社長(現任) 2021年 7 月 医解網(上海)科技有限公司 董事長(現任) 2021年10月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高口 洋人	1970年9月19日生	2004年4月 九州大学人間環境学研究院特任准教授 2007年4月 早稲田大学理工学術院 准教授 2012年4月 早稲田大学理工学術院建築学科／建築学専攻 教授(現任) 2013年1月 一般社団法人工務店フォーラム 代表理事(現任) 2015年11月 一般社団法人エコまちフォーラム副理事長(現任) 2018年10月 浄土宗龍蔵寺住職(現任) 2022年10月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	平野 満	1962年11月23日生	1986年4月 監査法人サンワ事務所 (現有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年6月 同所社員 2007年6月 同所代表社員(現パートナー) 2010年10月 同所東京監査本部 東京監査Cグループ部門長 2013年10月 同所監査事業本部 東京監査事業本部業務管理担当 2020年8月 平野満公認会計士事務所所長(現任) 2020年10月 当社社外監査役(常勤)(現任)	(注) 4	6,937
監査役	中嶋 勝規	1973年7月19日生	2001年10月 大阪弁護士会弁護士登録 2007年9月 アクト大阪法律事務所開設(現任) 2007年10月 当社社外監査役(現任) 2013年10月 日本スキー場開発(株)監査役	(注) 4	—
監査役	中山 隆一郎	1970年8月29日生	2001年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年2月 公認会計士中山隆一郎事務所所長(現任) 2012年3月 ソルーション・ジャパン(株)監査役 2015年5月 (株)ビジネスアドバイザー 代表取締役(現任) 2015年10月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	2,625
計					16,432,615

- (注) 1. 藤井英介氏、小野真路氏、烏野仁氏、河野誠氏、長谷川雅子氏、高口洋人氏は、社外取締役であります。
2. 平野満氏、中嶋勝規氏、中山隆一郎氏は、社外監査役であります。
3. 2022年10月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年10月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年10月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
中村 有沙	1986年5月7日生	2011年4月 (株)オアシスソリューション入社 2016年6月 NPO法人ハナラボ理事(現任) 2017年6月 (株)オアシスライフスタイルグループ入社 2017年12月 (株)オアシススタイルウェア代表取締役 2021年5月 (株)オアシスライフスタイルグループ取締役	(注)	—

(注) 2022年7月期に係る定時株主総会終結の時から2023年7月期に係る定時株主総会終結時までであります。

② 社外役員の状況

独立性に関する基準・方針

- A. 当社との間の人的関係、資本的关系、取引関係、報酬関係(役員報酬以外)、その他の利害関係がない場合、または、過去若しくは現在において何らかの利害関係が存在しても、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれがなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼさない場合に、独立性を有すると考えております。
- B. 上記の考え方を基本として、個別の選任にあたっては、当社が株式を上場している証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にしながら、判断しております。

当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名であり、社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は下記のとおりであります。全員が証券取引所の定める独立性要件を充足しており、コーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

氏名	当社との関係	選任している理由
藤井 英介	藤井英介氏は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、ケネディクス㈱の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約、管理業務委託契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係ではなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	不動産業界における豊富なキャリアと幅広い知識や見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
小野 真路	小野真路氏は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、三菱地所㈱の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約、管理業務委託契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係ではなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	不動産業界における豊富なキャリアと幅広い知識や見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
鳥野 仁	鳥野仁氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	コンサルタントとしての専門的知見を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
河野 誠	河野誠氏は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、富士通㈱の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係ではなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	総合電機メーカーでの多岐に渡る業務経験を有しており、主にITに関する知見に基づく専門的な見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
長谷川 雅子	長谷川雅子氏は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。	コンサルタントとしての専門的知見と企業経営者としての総合的な知識や見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
高口 洋人	高口洋人氏は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。	建築物と都市の省エネルギー対策、低炭素化、新エネルギーの導入促進に関する研究における知見を、当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

氏名	当社との関係	選任している理由
平野 満	平野満氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、この取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	公認会計士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、これらを当社の監査体制に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。
中嶋 勝規	中嶋勝規氏は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。	弁護士であり、法令及び会社法務に精通した見地から当社のガバナンス強化を図るべく社外監査役に選任しております。
中山 隆一郎	中山隆一郎氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、この取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	公認会計士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、これらを当社の監査体制に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べ、実質的な意見交換を行っております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定例的に会議をもち、情報の収集及び課題の共有を図っております。また、内部統制に関しては、社内の内部統制事務局、内部監査室及び会計監査人との間で認識を共有するとともに、内部統制組織の継続的な改善を進めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

A. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役会は、独立性を有した4名の社外監査役で構成されており、公認会計士又は弁護士の資格を有する監査役、松下電器産業(株)(現 パナソニック(株))において豊富な財務及び会計に関する経験を有する監査役が、監査役会が定める監査の方針、職務の分担等に基づき、内部監査室と連携し、重要な決裁書類等を閲覧する等の方法により監査を実施するほか、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求め、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性の監査を実施しております。

B. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
平野 満	13	13
海老名 利雄	13	12
中嶋 勝規	13	13
中山 隆一郎	13	13

(注) 海老名利雄氏は2022年10月27日に退任しております。

監査役会における主な検討事項として、監査の方針及び監査の重点項目を含む監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の承認、会計監査人の監査報酬の額への同意、会計監査人の解任又は不再任の決定、株主総会議案内容の検討等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務執行部署への往査等を通じて、取締役の職務執行の適法性を中心に監査し、必要に応じて助言を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査を担当する社長直轄の組織として内部監査室(専任人員2名)を設置し、会社の制度、諸規程と運用状況が適正であるかどうか等について、実地監査及び書面監査の方法により、継続的に監査し、監査結果を内部監査報告書に取り纏め、代表取締役社長に定期的(必要ある場合は随時)に報告しております。また、内部監査で発見された問題点に基づき、改善指示がなされた場合にはフォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。

また、監査役、内部監査担当者及び会計監査人は定期的に意見交換等を行っており、三者間で情報を共有することで連携を図っております。これら3つの監査機能は、取締役会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告が行われております。

③ 会計監査の状況

A. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

B. 継続監査期間

2002年7月期以降

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。なお筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

C. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 武井雄次

指定有限責任社員・業務執行社員 水野博嗣

D. 監査業務に関する補助者

公認会計士 2名 その他 18名

E. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び適切性と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を勘案し、監査役会の同意を得て選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に

提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

F. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査計画及びその結果、さらには監査法人としての品質管理体制等、各種の報告を定期的に受けており、その内容については定期的に評価を行っております。その結果、当社の監査役及び監査役会は、当社会計監査人は独立監査人として適切であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,500	—	38,200	—
連結子会社	46,500	3,000	59,000	5,500
計	86,000	3,000	97,200	5,500

連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制の構築及び会計処理に関する助言業務に係るものです。

B. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツグループ)に属する組織に対する報酬(A.を除く)

(前連結会計年度)

連結子会社が当社の監査法人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitteに対して支払うべき監査証明業務に基づく報酬額は3,896千円であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が当社の監査法人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitteに対して支払うべき監査証明業務に基づく報酬額は4,514千円であります。

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定しており、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

E. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から提出された監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証した結果、これらが適切であると判断したことであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A. 基本方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、2021年3月5日開催の取締役会において決議しております。当社の取締役の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度並びに期待される役割に照らした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及びストックオプション等の非金銭報酬等により構成し、社外取締役については、その独立性の観点から、ストックオプション等の非金銭報酬等の付与はせず、基本報酬のみを支払うこととしております。

また、監査役の報酬は、業績へのインセンティブに左右されない独立性を確保するため固定報酬としての金銭報酬のみとし、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において監査役の協議により決定しております。

B. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定方針(報酬等を与える時期を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社価値増大へのインセンティブが高められ、有能な人材を確保し得る水準を考慮して、取締役副社長 川村 憲司、常務取締役 渥美 謙介、社外取締役 鳥野 仁及び西日本本部長 吉松裕樹で構成する任意の報酬委員会(以下、「報酬委員会」という。)の協議により、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、年度ごとに具体的金額を決定するものとしております。

なお、年度途中において、基本報酬を変更する必要がある場合、報酬委員会で協議の上、取締役会が決定するものとしております。

C. 非金銭報酬等の内容及びその額の算定方法の決定方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、主にストックオプションとし、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の新株予約権を発行付与するものとしております。

毎年、当社定時株主総会において、前期の業績等を考慮の上、当期における当社及び当社子会社の役員及び従業員に対するストックオプションの付与総数を決定するものとしており、当社の各取締役に対する付与数については、当社及び当社子会社の前期業績並びに当該取締役の前期評価等に鑑み、報酬委員会で協議の上、取締役会において決定するものとしております。

D. 金銭報酬または非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、業績貢献などを踏まえ、報酬委員会で協議の上、取締役会が決定するものとしております。

E. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が本決定方針に基づいて検討をしており、取締役会も報酬委員会の検討が本決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック・ オプション	業績連動 報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	113,684	94,530	19,154	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—	—
社外役員	38,658	38,658	—	—	—	—	9

- (注) 1. 上記のほか社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬額は3,600千円です。
2. 取締役の報酬額は、2014年10月30日開催の第23期定時株主総会におきまして年額400,000千円以内（うち社外取締役分50,000千円以内）と決議されております。
3. 監査役の報酬額は、2000年10月27日開催の第9期定時株主総会におきまして年額30,000千円以内と決議されております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、良好な取引関係の維持発展等、政策的な目的により保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好かつ安定的な取引関係の維持・強化を図ることにより当社の中長期的な企業価値向上に資すると認められる場合、政策保有目的で株式を保有することとしております。この方針を踏まえ、個別の政策保有株式については、適時、経営会議において、銘柄ごとに保有目的等の定性面に加えて、関連する収益や配当金受領額のリターン等を定量的に検証することにより、保有意義の見直しを行っております。この検証の結果、取引の維持・強化やリターンの拡大が見込めない等、保有意義が認められなくなった銘柄については、順次処分を検討しております。

B. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	6,000
非上場株式以外の株式	1	4,606

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	42,585
非上場株式以外の株式	—	—

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
第一生命ホールディングス(株)	2,000	2,000	駐車場事業で同社と取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好かつ安定的な取引関係の維持・強化を図るため保有しており、前述の検証方法に従い合理性について判断しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	有
	4,606	4,024		

D. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	—	1	—
非上場株式以外の株式	1	423,124	2	822,253

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	12,936	△46,969	55,671

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年8月1日から2022年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年8月1日から2022年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 7 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 7 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,464,092	11,639,523
売掛金	895,911	987,222
棚卸資産	※2 396,444	※2 604,728
前渡金	296,149	336,567
前払費用	277,343	351,640
短期貸付金	23,310	25,900
その他	478,593	552,212
貸倒引当金	△5,180	△15,755
流動資産合計	15,826,663	14,482,040
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,450,933	7,284,246
減価償却累計額	※5 △2,283,886	※5 △2,627,551
建物及び構築物（純額）	4,167,046	4,656,694
機械及び装置	3,589,194	3,521,554
減価償却累計額	※5 △1,814,215	※5 △1,890,261
機械及び装置（純額）	1,774,979	1,631,292
車両運搬具	1,288,601	1,332,967
減価償却累計額	※5 △832,404	※5 △911,521
車両運搬具（純額）	456,196	421,445
工具、器具及び備品	2,016,942	2,119,460
減価償却累計額	※5 △1,499,410	※5 △1,534,287
工具、器具及び備品（純額）	517,531	585,173
土地	3,269,309	3,266,101
建設仮勘定	181,272	435,163
有形固定資産合計	10,366,336	10,995,872
無形固定資産		
のれん	45,249	33,183
借地権	26,000	26,000
ソフトウェア	129,836	120,660
その他	18,466	3,153
無形固定資産合計	219,553	182,997
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 869,914	※1 463,699
長期貸付金	96,300	94,000
敷金及び保証金	558,661	618,994
繰延税金資産	516,141	479,776
その他	352,064	375,223
貸倒引当金	△99,168	△94,000
投資その他の資産合計	2,293,913	1,937,694
固定資産合計	12,879,803	13,116,564
資産合計	28,706,466	27,598,604

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 7 月31 日)	当連結会計年度 (2022年 7 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	320,353	484,112
短期借入金	※ 3 378,000	※ 3 378,000
1年内返済予定の長期借入金	2,068,656	1,583,656
リース債務	81,274	72,563
未払金	451,125	535,119
未払費用	507,781	474,847
未払法人税等	639,341	526,170
未払消費税等	325,133	295,816
前受金	918,595	816,534
預り金	413,825	434,677
企業結合に係る特定勘定	※ 4 24,830	※ 4 586
その他	16,660	22,584
流動負債合計	6,145,578	5,624,667
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	8,198,894	6,620,238
リース債務	202,286	145,693
長期預り保証金	1,163,636	1,249,553
退職給付に係る負債	15,312	21,469
企業結合に係る特定勘定	※ 4 1,692,613	※ 4 1,637,908
資産除去債務	62,644	63,184
その他	12	2,558
固定負債合計	11,835,400	10,240,606
負債合計	17,980,978	15,865,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	699,221	699,221
資本剰余金	572,876	636,300
利益剰余金	10,216,755	11,796,507
自己株式	△2,936,219	△3,712,741
株主資本合計	8,552,632	9,419,288
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,290	39,877
為替換算調整勘定	△102,484	△7,294
その他の包括利益累計額合計	△103,775	32,583
新株予約権	508,714	462,372
非支配株主持分	1,767,916	1,819,086
純資産合計	10,725,487	11,733,330
負債純資産合計	28,706,466	27,598,604

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
売上高	23,785,892	※1 26,271,404
売上原価	15,443,037	16,527,948
売上総利益	8,342,854	9,743,456
販売費及び一般管理費	※2 5,079,603	※2 5,161,177
営業利益	3,263,251	4,582,279
営業外収益		
受取利息	7,225	7,672
受取配当金	22,246	14,623
投資有価証券売却益	7,901	36,830
投資事業組合運用益	411	—
為替差益	16,399	42,277
助成金収入	213,536	56,076
貸倒引当金戻入額	973	4,290
その他	46,254	59,267
営業外収益合計	314,947	221,039
営業外費用		
支払利息	66,851	61,273
投資有価証券売却損	6,416	46,969
その他	44,191	55,549
営業外費用合計	117,459	163,792
経常利益	3,460,739	4,639,525
特別利益		
新株予約権戻入益	15,257	41,760
固定資産売却益	※3 1,700	※3 19,352
受取保険金	—	56,068
特別利益合計	16,958	117,181
特別損失		
子会社株式売却損	—	66,213
固定資産除却損	※4 37,605	※4 103,053
投資有価証券評価損	35,232	1,189
減損損失	※5 43,727	※5 47,835
災害による損失	265	59,198
解約違約金	2,467	—
その他	—	10,180
特別損失合計	119,298	287,670
税金等調整前当期純利益	3,358,400	4,469,036
法人税、住民税及び事業税	1,062,488	1,226,789
法人税等調整額	114,261	18,760
法人税等合計	1,176,749	1,245,549
当期純利益	2,181,650	3,223,486
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△153,468	98,119
親会社株主に帰属する当期純利益	2,335,118	3,125,366

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
当期純利益	2,181,650	3,223,486
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,968	41,168
為替換算調整勘定	38,662	102,172
その他の包括利益合計	※ 107,630	※ 143,340
包括利益	2,289,280	3,366,827
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,443,141	3,261,725
非支配株主に係る包括利益	△153,861	105,102

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,221	617,433	9,370,124	△2,077,215	8,609,563
当期変動額					
剰余金の配当			△1,488,487		△1,488,487
親会社株主に帰属する当期純利益			2,335,118		2,335,118
自己株式の取得				△999,997	△999,997
新株予約権の行使 (自己株式の交付)		41,729		140,992	182,722
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		△121,597			△121,597
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		35,310			35,310
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△44,557	846,630	△859,004	△56,931
当期末残高	699,221	572,876	10,216,755	△2,936,219	8,552,632

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△70,258	△141,540	△211,798	528,769	2,126,533	11,053,069
当期変動額						
剰余金の配当						△1,488,487
親会社株主に帰属する当期純利益						2,335,118
自己株式の取得						△999,997
新株予約権の行使 (自己株式の交付)						182,722
連結子会社の自己株式取得による持分の増減						△121,597
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						35,310
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68,968	39,055	108,023	△20,055	△358,617	△270,650
当期変動額合計	68,968	39,055	108,023	△20,055	△358,617	△327,581
当期末残高	△1,290	△102,484	△103,775	508,714	1,767,916	10,725,487

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,221	572,876	10,216,755	△2,936,219	8,552,632
当期変動額					
剰余金の配当			△1,545,614		△1,545,614
親会社株主に帰属する当期純利益			3,125,366		3,125,366
自己株式の取得				△948,982	△948,982
新株予約権の行使 (自己株式の交付)		63,424		172,461	235,885
連結子会社の自己株式取得による持分の増減					—
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	63,424	1,579,752	△776,521	866,655
当期末残高	699,221	636,300	11,796,507	△3,712,741	9,419,288

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△1,290	△102,484	△103,775	508,714	1,767,916	10,725,487
当期変動額						
剰余金の配当						△1,545,614
親会社株主に帰属する当期純利益						3,125,366
自己株式の取得						△948,982
新株予約権の行使 (自己株式の交付)						235,885
連結子会社の自己株式取得による持分の増減						—
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,168	95,190	136,358	△46,341	51,170	141,187
当期変動額合計	41,168	95,190	136,358	△46,341	51,170	1,007,842
当期末残高	39,877	△7,294	32,583	462,372	1,819,086	11,733,330

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,358,400	4,469,036
減価償却費	1,137,152	1,231,371
減損損失	43,727	47,835
のれん償却額	12,503	12,066
助成金収入	△213,536	△56,076
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,402	4,387
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8,266	4,857
企業結合に係る特定勘定の増減額 (△は減少)	△161,618	△78,948
固定資産売却損益 (△は益)	△1,653	△19,352
固定資産除却損	37,605	103,053
投資有価証券評価損益 (△は益)	35,232	1,189
投資事業組合運用損益 (△は益)	△411	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,485	10,138
子会社株式売却損益 (△は益)	—	66,213
新株予約権戻入益	△15,257	△41,760
受取利息及び受取配当金	△29,471	△22,296
支払利息	66,851	61,273
為替差損益 (△は益)	△16,503	△42,277
売上債権の増減額 (△は増加)	△316,060	△76,731
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△25,789	△203,486
前払費用の増減額 (△は増加)	△14,979	△42,144
前渡金の増減額 (△は増加)	1,314	△38,839
差入保証金の増減額 (△は増加)	9,245	△52,610
仕入債務の増減額 (△は減少)	△120,627	52,281
前受金の増減額 (△は減少)	△68,958	△105,588
未払金の増減額 (△は減少)	△180,013	△136,836
預り金の増減額 (△は減少)	783	21,066
預り保証金の増減額 (△は減少)	80,473	79,785
未払費用の増減額 (△は減少)	154,674	△27,225
未払消費税等の増減額 (△は減少)	8,286	△41,178
その他	205,343	67,820
小計	3,979,362	5,247,023
利息及び配当金の受取額	29,559	11,876
利息の支払額	△70,611	△67,080
法人税等の還付額	86,184	195
法人税等の支払額	△840,208	△1,363,874
保険金の受取額	8,463	60,492
災害損失の支払額	—	△1,898
助成金の受取額	213,536	56,076
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,406,287	3,942,809

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 7 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 7 月 31 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,283,550	△1,687,678
有形固定資産の売却による収入	9,782	63,093
無形固定資産の取得による支出	△32,453	△42,317
投資有価証券の取得による支出	△23,457	△42,095
投資有価証券の売却による収入	116,770	499,095
定期預金の純増減額 (△は増加)	47,029	△10,309
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	2,208	—
敷金の差入による支出	△385	△10,034
敷金の回収による収入	4,862	4,799
長期貸付けによる支出	△1,200	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※2 △69,486
その他	△35,511	△65,825
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,195,904	△1,360,759
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	70,000	70,000
短期借入金の返済による支出	△1,050,000	△70,000
長期借入れによる収入	120,000	—
長期借入金の返済による支出	△588,656	△2,063,656
自己株式の取得による支出	△999,997	△948,982
自己株式の処分による収入	148,272	189,856
子会社の自己株式の取得による支出	△384,121	—
リース債務の返済による支出	△138,411	△76,639
配当金の支払額	△1,488,487	△1,545,614
非支配株主への配当金の支払額	△12,981	△50,896
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	99,946	—
その他	6,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,218,437	△4,495,932
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,724	107,891
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,979,329	△1,805,991
現金及び現金同等物の期首残高	16,414,255	13,434,925
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,434,925	※1 11,628,934

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

日本スキー場開発株式会社

株式会社鹿島槍

株式会社北志賀竜王

川場リゾート株式会社

白馬観光開発株式会社

梅池ゴンドラリフト株式会社

株式会社岩岳リゾート

株式会社スパイシー

めいほう高原開発株式会社

株式会社ハーレスキーリゾート

日本自動車サービス開発株式会社

NPD GLOBAL CO., LTD.

NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.

SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO., LTD.

NPD Healthcare Service (THAILAND) CO., LTD.

NPD KOREA CO., LTD.

PT. NPD SOLUTIONS INDONESIA

臺灣日駐開發股份有限公司

日本テーマパーク開発株式会社

藤和那須リゾート株式会社

那須興業株式会社

株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップ

日本からだ開発株式会社

株式会社ロクヨン

スマートグリーンエネルギー株式会社

当社子会社の日本駐車場開発札幌株式会社は、2021年11月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行っております。また、2021年12月31日付で当社子会社の邦駐（上海）停車場管理有限公司の株式全てを売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。さらに当連結会計年度より、当社がスマートグリーンエネルギー株式会社を新たに設立したため、スマートグリーンエネルギー株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

① 主要な会社等の名称

SIAM CLIENT SERVICES CO., LTD.

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

(イ) 商品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、カーシェアリング事業に用いる車両運搬具、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械及び装置	2～18年
車両運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	1～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。但しソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

(イ) 一般債権

貸倒実績率によっております。

(ロ) 貸倒懸念債権等特定の債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は、以下の通りです。

① 駐車場事業

駐車場事業においては、主に機械式駐車場を中心とした駐車場の管理・運営の受託、仲介、代替駐車場確保サービスの提供を行っております。駐車場の管理・運営の受託においては、駐車場オーナーへの当該サービスが月単位の期間で提供された時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。また、仲介、代替駐車場確保サービスの提供においては、駐車場オーナーへ、駐車場ユーザーを紹介し、契約が成立した時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。

② スキー場事業

スキー場事業においては、主に顧客に対してスキー場での索道輸送の提供、商品、飲食の販売を行っております。スキー場での索道輸送の提供においては、顧客の利用の時点で、履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。また、商品、飲食の販売においては、顧客への引き渡し時点で、履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。

③ テーマパーク事業

テーマパーク事業においては、主に顧客に対して、遊園地という非日常な空間及びアトラクション等サービスの提供、宿泊施設の提供を行っております。遊園地という非日常な空間及びアトラクションサービスの提供においては、顧客の利用の時点で、履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。また、宿泊施設の提供においては、顧客への引き渡し時点で、履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り(5年)、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	516, 141	479, 776

(2) その他の事項

① 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

② 主要な仮定

課税所得の見積りは将来の事業計画に基づく利益及び課税所得の発生時期及び金額を基礎としています。新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を見通すことは困難ですが、当社グループにおいては複数の外部の情報源に基づく情報を踏まえて、当期末から1～2年間をかけて新型コロナウイルス感染症の影響から回復するとの仮定をおき会計上の見積りを行っております。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、追加的な損失の発生の可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	10, 366, 336	10, 995, 872
無形固定資産	219, 553	182, 997
減損損失	43, 727	47, 835

(2) その他事項

① 算出方法

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

減損損失の認識及び測定において将来キャッシュ・フローを、減損損失の測定においては割引率を使用しています。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、事業計画に基づいております。新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を見通すことは困難ですが、当社グループにおいては複数の外部情報に基づき、当期末から1～2年間をかけて新型コロナウイルス感染症の影響から回復するとの仮定をおき会計上の見積りを行っております。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期や将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、追加的な損失の発生の可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に反映し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この変更が連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

この変更が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年7月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
投資有価証券(株式)	63千円	70千円

※2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
商品	105,640千円	158,756千円
販売用不動産	162,600	239,411
原材料及び貯蔵品	128,203	206,560

※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
当座貸越限度額	5,700,000千円	5,400,000千円
借入実行残高	378,000	378,000
差引額	5,322,000	5,022,000

※4 企業結合に係る特定勘定の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
企業結合に係る特定勘定	1,717,443千円	1,638,494千円
(注) 当社の連結子会社である日本テーマパーク開発株式会社が藤和那須リゾート株式会社の株式を取得し、連結子会社とする際に将来発生することが想定される修繕費等を企業結合に係る特定勘定として負債計上したものであります。		

※5 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
給与手当	1,104,100千円	1,024,765千円
委託サービス費	446,833	571,090
役員報酬	586,622	580,227

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
建物及び構築物	12千円	2,506千円
車両運搬具	1,623	7,395
工具、器具及び備品	65	—
土地	—	9,450
計	1,700	19,352

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
建物及び構築物	31,895千円	68,289千円
機械及び装置	—	20,683
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	4,539	5,097
ソフトウェア	1,170	8,982
計	37,605	103,053

※5 前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業・場所	用途	種類	減損損失
駐車場事業 インドネシア 1 件	賃貸マンション	建物	3,562千円
スキー場事業 長野県大町市 1 件	スキー場設備	機械及び装置	40,164千円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である駐車場物件、スキー場、テーマパーク、その他事業単位で、遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち事務所・オフィスについては、共用資産としております。

事業用資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している物件並びに遊休資産について、減損処理の可否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

前連結会計年度において、事業用資産のうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていた物件について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43,727千円)として特別損失に計上いたしました。

事業毎の減損損失の内訳は以下の通りであります。

駐車場事業 3,562千円 (内、建物3,562千円)

スキー場事業 40,164千円 (内、機械及び装置40,164千円)

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零としております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業・場所	用途	種類	減損損失
テーマパーク事業 東京都大田区 1 件	レストラン店舗	建物、機械及び装置等	9,166千円
スキー場事業 長野県大町市 1 件	スキー場設備	機械及び装置、車両運搬具等	38,668千円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である駐車場物件、スキー場、テーマパーク、その他事業単位で、遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち事務所・オフィスについては、共用資産としております。

事業用資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している物件並びに遊休資産について、減損処理の可否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

当連結会計年度において、事業用資産のうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていた物件について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(47,835千円)として特別損失に計上いたしました。

事業毎の減損損失の内訳は以下の通りであります。

テーマパーク事業 9,166千円 (内、建物5,503千円、機械及び装置2,140千円、工具、器具及び備品1,523千円)

スキー場事業 38,668千円 (内、建物1,279千円、機械及び装置24,948千円、工具、器具及び備品2,009千円、車両運搬具9,548千円、建設仮勘定883千円)

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 7 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	93,401千円	12,367千円
組替調整額	6,004	46,969
税効果調整前	99,406	59,337
税効果額	△30,438	△18,169
その他有価証券評価差額金	68,968	41,168
為替換算調整勘定：		
当期発生額	38,662	134,262
組替調整額	—	△32,089
その他の包括利益合計	107,630	143,340

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	348,398,600	—	—	348,398,600
合計	348,398,600	—	—	348,398,600
自己株式				
普通株式 (注)1、2	17,623,565	6,521,500	1,139,000	23,006,065
合計	17,623,565	6,521,500	1,139,000	23,006,065

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく取得によるもの6,521,400株及び単元未満株の買取り100株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少1,139,000株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック・ オプション	普通株式	—	—	—	—	77,400
	2016年ストック・ オプション	普通株式	—	—	—	—	60,156
	2017年ストック・ オプション	普通株式	—	—	—	—	105,819
	2017年ストック・ オプション	普通株式	—	—	—	—	140,139
	2018年ストック・ オプション	普通株式	—	—	—	—	45,344
	2020年ストック・ オプション	普通株式	—	—	—	—	19,703
連結子会社	2015年ストック・ オプション	普通株式	—	—	—	—	25,980
	2017年ストック・ オプション	普通株式	—	—	—	—	32,025
	2020年ストック・ オプション	普通株式	—	—	—	—	2,145
合計		—	—	—	—	—	508,714

(注) 提出会社の2020年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月29日 定時株主総会	普通株式	1,488,487	4.50	2020年7月31日	2020年10月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月28日 定時株主総会	普通株式	1,545,614	利益剰余金	4.75	2021年7月31日	2021年10月29日

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	348,398,600	—	—	348,398,600
合計	348,398,600	—	—	348,398,600
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	23,006,065	5,881,810	1,336,300	27,551,575
合計	23,006,065	5,881,810	1,336,300	27,551,575

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく取得によるもの5,881,800株及び単元未満株の買取り10株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少1,336,300株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2016年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	49,767
	2017年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	105,819
	2017年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	140,139
	2018年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	45,344
	2020年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	49,258
	2022年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	4,908
連結子会社	2015年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	25,980
	2017年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	32,025
	2020年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	4,719
	2021年ストック・オプション	普通株式	—	—	—	—	4,410
合計		—	—	—	—	—	462,372

(注) 提出会社の2020年及び2022年ストック・オプション、並びに連結子会社の2020年及び2021年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月28日 定時株主総会	普通株式	1,545,614	4.75	2021年7月31日	2021年10月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月27日 定時株主総会	普通株式	1,604,235	利益剰余金	5.00	2022年7月31日	2022年10月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
現金及び預金勘定	13,464,092千円	11,639,523千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△29,166	△10,588
現金及び現金同等物	13,434,925	11,628,934

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

株式の売却により、邦駐(上海)停車場管理有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	115,098千円
固定資産	8,213千円
流動負債	△24,570千円
固定負債	△439千円
為替換算調整勘定	△32,089千円
子会社株式売却損	△66,213千円
株式の売却価額	0千円
現金及び現金同等物	69,486千円
差引：邦駐停車場管理有限公司売却による支出	△69,486千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、売掛金、短期貸付金、投資有価証券、長期貸付金、敷金及び保証金があります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。短期貸付金並びに長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、担当部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、リース債務、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金、社債、長期借入金、長期預り保証金があります。営業債務であります買掛金、未払金、預り金は、1年以内の支払期日です。借入金及び社債は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。デリバティブ取引の実行・管理は当社財務経理部が行っており、取引は全て事前に当社の取締役会において検討の上、実施することとしております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。未払法人税等は、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。未払消費税等は、消費税及び地方消費税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。営業債務であります長期預り保証金は、主に駐車場事業における賃貸借契約に係る保証金であり、契約満了時に一括して返還されるものであります。また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金、売掛金、短期貸付金、市場価格のない株式、買掛金、短期借入金、リース債務、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金については、現金であること、若しくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年7月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	826,277	826,277	—
(2) 長期貸付金	96,300		
貸倒引当金(*1)	△94,000		
	2,300	2,303	3
(3) 敷金及び保証金	558,661		
貸倒引当金	△5,168		
	553,492	556,943	3,451
資産計	1,382,069	1,385,523	3,454
(1) 社債	500,000	503,222	3,222
(2) 長期借入金(*2)	10,267,550	10,254,980	△12,569
(3) 長期預り保証金	1,163,636	1,166,809	3,172
負債計	11,931,186	11,925,011	△6,175

(*1) 長期貸付金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2022年7月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	427,730	427,730	—
(2) 長期貸付金	94,000		
貸倒引当金(*1)	△94,000		
	—	—	
(3) 敷金及び保証金	618,994	617,241	△1,753
資産計	1,046,724	1,044,971	△1,753
(1) 社債	500,000	505,982	5,982
(2) 長期借入金(*2)	8,203,894	8,240,458	36,564
(3) 長期預り保証金	1,249,553	1,251,807	2,253
負債計	9,953,448	9,998,248	44,800

(*1) 長期貸付金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 有価証券に関する事項

(1) 投資有価証券

① その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は499,095千円であり、売却益の合計は36,830千円、売却損の合計額は46,969千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	種類	取得価額又は 償却原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原価を 超えるもの	(1) 株式	370,252	427,730	57,477
	(2) その他	—	—	—
	小計	370,252	427,730	57,477
連結貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		370,252	427,730	57,477

(注2) 時価を定めることが極めて困難な株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年7月31日)
非上場株式	43,018
投資事業有限責任組合	618

これらについては「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年7月31日)
非上場株式	35,969

これらについては「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注4) 金銭債権の連結決算日後の償却予定額

前連結会計年度(2021年7月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,464,092	—	—	—
売掛金	895,911	—	—	—
短期貸付金	23,310	—	—	—
合計	14,383,313	—	—	—

当連結会計年度(2022年7月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,639,523	—	—	—
売掛金	987,222	—	—	—
短期貸付金	25,900	—	—	—
合計	12,652,645	—	—	—

(注5) 短期借入金、リース債務、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年7月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	378,000	—	—	—	—	—
リース債務	81,274	69,409	56,342	36,075	21,734	18,724
社債	—	—	—	—	500,000	—
長期借入金	2,068,656	1,178,656	783,678	2,633,660	1,068,760	2,534,140
合計	2,527,930	1,248,065	840,020	2,669,735	1,590,494	2,552,864

当連結会計年度(2022年7月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	378,000	—	—	—	—	—
リース債務	72,563	59,673	39,454	25,163	13,581	7,820
社債	—	—	—	500,000	—	—
長期借入金	1,583,656	383,678	2,633,660	1,068,760	2,534,140	—
合計	2,034,219	443,351	2,673,114	1,593,923	2,547,721	7,820

3. 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	427,730	—	—	427,730
資産計	427,730	—	—	427,730

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	617,241	—	617,241
資産計	—	617,241	—	617,241
社債	—	505,982	—	505,982
長期借入金	—	8,240,458	—	8,240,458
長期預り保証金	—	1,251,807	—	1,251,807
負債計	—	9,998,247	—	9,998,247

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年7月31日)

(単位: 千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	352,024	328,156	23,867
	(2) 債券			
	① 国債・地方 債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	352,024	328,156	23,867
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	474,253	499,979	△25,726
	(2) 債券			
	① 国債・地方 債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	474,253	499,979	△25,726
合計		826,277	828,136	△1,859

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額43,018千円)、投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額618千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年7月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	427,730	370,252	57,477
	(2) 債券			
	① 国債・地方 債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	427,730	370,252	57,477
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方 債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		427,730	370,252	57,477

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額35,969千円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	116,770	7,901	6,416
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	116,770	7,901	6,416

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	499,095	36,830	46,969
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	499,095	36,830	46,969

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

有価証券について35,232千円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

有価証券について1,189千円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年7月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	300,000	100,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年7月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部連結子会社を除き、確定拠出型年金制度、商工会議所の特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	12,248千円
退職給付費用	3,307
退職給付の支払額	△6,373
退職一時金制度廃止に伴う未払金への振替額	—
為替換算調整額	6,130
退職給付に係る負債の期末残高	15,312

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	15,312千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,312
退職給付に係る負債	15,312千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,312

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3,307千円
----------------	---------

3. 確定拠出制度

確定拠出型年金制度掛金	35,322千円
特定退職金共済制度掛金	3,228
中小企業退職金共済制度掛金	7,429
合計	45,980

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部連結子会社を除き、確定拠出型年金制度、商工会議所の特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	15,312千円
退職給付費用	5,301
退職給付の支払額	△5,345
退職一時金制度廃止に伴う未払金への振替額	—
為替換算調整額	6,201
退職給付に係る負債の期末残高	21,469

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	21,469千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,469
退職給付に係る負債	21,469千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,469

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	5,301千円
----------------	---------

3. 確定拠出制度

確定拠出型年金制度掛金	34,566千円
特定退職金共済制度掛金	3,128
中小企業退職金共済制度掛金	7,332
合計	45,027

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	29,651	41,447

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
新株予約権戻入益	15,257	41,760

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	2016年7月期	2017年7月期	2018年7月期
付与対象者の 区分別人数	当社取締役 7名 当社従業員 7名 当社子会社取締役14名	当社取締役 9名 当社従業員 6名 当社子会社取締役13名	当社取締役 8名 当社従業員 8名 当社子会社取締役12名
ストック・ オプション数	普通株式 3,000,000株	普通株式 3,000,000株	普通株式 2,855,000株
付与日	2016年7月29日	2017年2月6日	2017年12月25日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	自 2018年7月30日 至 2022年10月31日	自 2019年2月6日 至 2023年10月31日	自 2019年12月25日 至 2024年10月31日

	2019年7月期	2021年7月期	2022年7月期
付与対象者の 区分別人数	当社取締役 8名 当社従業員 9名 当社子会社取締役16名	当社取締役 7名 当社従業員 2名 当社子会社取締役25名	当社取締役 5名 当社従業員 2名 当社子会社取締役16名
ストック・ オプション数	普通株式 2,860,000株	普通株式 2,570,000株	普通株式 990,000株
付与日	2018年12月25日	2020年12月24日	2022年1月5日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	自 2020年12月25日 至 2025年10月31日	自 2022年12月24日 至 2027年10月31日	自 2024年1月5日 至 2028年10月31日

(注) 1. 付与日以降、権利確定日(権利行使期間の初日)まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要しております。但し、退任又は退職後の権利行使につき取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではございません。

2. 各新株予約権の1個未満の行使はできないものとしております。

連結子会社(日本スキー場開発株式会社)

	2016年7月期	2018年7月期	2021年7月期	2022年7月期
付与対象者の 区分別人数	当社連結子会社の 取締役 7名 当社連結子会社の 従業員 7名	当社連結子会社の 取締役 3名 当社連結子会社の 従業員 18名	当社連結子会社の 取締役 1名 当社連結子会社の 従業員 13名	当社連結子会社の 取締役 2名 当社連結子会社の 従業員 9名
ストック・ オプション数 (注) 1	普通株式 80,000株	普通株式 78,400株	普通株式 40,000株	普通株式 80,000株
付与日	2015年12月4日	2017年12月13日	2020年10月17日	2021年11月16日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間 (注) 3	自 2017年12月5日 至 2022年10月31日	自 2019年12月14日 至 2025年10月31日	自 2022年10月18日 至 2026年10月31日	自 2023年11月17日 至 2028年10月31日

(注) 1. 2016年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)、2018年11月1日付株式分割(株式1株につき2株)後の株式数に換算して記載しております。

2. 付与日以降、権利確定日(権利行使期間の初日)まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要しております。但し、退任又は退職後の権利行使につき取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではございません。

3. 各新株予約権の1個未満の行使はできないものとしております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

提出会社

(単位：株)

	2015年7月期	2016年7月期	2017年7月期	2018年7月期
付与日	2015年3月3日	2016年7月29日	2017年2月6日	2017年12月25日
権利確定前				
前連結 会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
当連結 会計年度末残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結 会計年度末残	2,350,000	2,065,200	3,000,000	2,855,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	990,000	346,300	—	—
失効	1,360,000	—	—	—
当連結 会計年度末残	—	1,718,900	3,000,000	2,855,000

	2019年7月期	2021年7月期	2022年7月期
付与日	2018年12月25日	2020年12月24日	2022年1月5日
権利確定前			
前連結 会計年度末残	—	2,570,000	—
付与	—	—	990,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
当連結 会計年度末残	—	2,570,000	990,000
権利確定後			
前連結 会計年度末残	2,860,000	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
当連結 会計年度末残	2,860,000	—	—

連結子会社(日本スキー場開発株式会社)

(単位：株)

	2016年7月期	2018年7月期	2021年7月期	2022年7月期
付与日	2015年12月4日	2017年12月13日	2020年10月17日	2021年11月16日
権利確定前				
前連結 会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	80,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
当連結 会計年度末残	—	—	—	80,000
権利確定後				
前連結 会計年度末残	80,000	73,200	39,000	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
当連結 会計年度末残	80,000	73,200	39,000	—

(注) 2016年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)、2018年11月1日付株式分割(株式1株につき2株)後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報
提出会社

(単位：円)

	2014年7月期	2015年7月期	2016年7月期	2017年7月期
付与日	2014年3月13日	2015年3月3日	2016年7月29日	2017年2月6日
権利行使価格	117	147	128	167
権利行使時の 平均株価	131	161	161	—
公正な評価単価 (付与日)	25	36	30	37

	2018年7月期	2019年7月期	2021年7月期	2022年7月期
付与日	2017年12月25日	2018年12月25日	2020年12月24日	2022年1月5日
権利行使価格	194	165	155	151
権利行使時の 平均株価	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)	52	17	23	17

(注) 2014年2月1日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の権利行使価格、権利行使時の平均株価及び公正な評価単価に換算して記載しております。

	2016年7月期	2018年7月期	2021年7月期	2022年7月期
付与日	2015年12月4日	2017年12月13日	2020年10月17日	2021年11月16日
権利行使価格	1,304	1,016	679	712
権利行使時の平均株価	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)	325	438	133	147

(注) 2016年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)、2018年11月1日付株式分割(株式1株につき2株)後の権利行使価格、権利行使時の平均株価及び公正な評価単価に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積りは以下の通りであります。

提出会社

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積り方法

	2021年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	28.0%
予想残存期間 (注) 2	4年5ヶ月
予想配当 (注) 3	4円75銭/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.08%

- (注) 1. 4年5ヶ月間(2017年8月から2022年1月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3. 2021年7月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

連結子会社(日本スキー場開発株式会社)

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積り方法

	2020年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	32.15%
予想残存期間 (注) 2	4年6ヶ月
予想配当 (注) 3	7円00銭/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.09%

- (注) 1. 2017年5月から2021年11月までの株価実績に基づき算定しております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3. 2022年7月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
繰延税金資産		
減損損失	3,239,516千円	3,229,940千円
連結子会社の時価評価差額	1,608,011	1,719,056
棚卸資産評価損	1,237,899	1,356,119
税務上の繰越欠損金(注2)	1,219,106	1,390,444
企業結合に係る特定勘定	526,064	554,295
未払事業税	46,377	51,974
投資有価証券評価差額	569	—
その他	382,438	377,385
繰延税金資産小計	8,259,983	8,679,215
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注2)	△1,178,660	△1,379,760
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△6,544,181	△6,790,010
評価性引当額小計(注1)	△7,722,842	△8,169,771
繰延税金資産合計	537,141	509,444
繰延税金負債		
連結子会社の連結納税開始に伴う 土地評価損	△12,067	△12,067
その他	△8,932	△17,599
合計	△21,000	△29,667
繰延税金資産の純額	516,141	479,776

(注) 1. 評価性引当額が、446,929千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したこと及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	18,561	4,237	177,891	211,806	39,777	766,832	1,219,106
評価性引当額	△17,773	△4,237	△177,891	△203,002	△39,777	△735,978	△1,178,660
繰延税金資産	788	—	—	8,804	—	30,854	(b) 40,446

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,219,106千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産40,446千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度(2022年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	4,054	133,563	217,436	121,797	19,520	894,072	1,390,444
評価性引当額	△4,054	△133,563	△217,436	△121,797	△19,520	△883,388	△1,379,760
繰延税金資産	—	—	—	—	—	10,683	(b) 10,683

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,390,444千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産10,683千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	△0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.4
住民税均等割	0.8	0.5
税額控除	0.1	0.0
連結子会社との税率差異	0.8	1.6
評価性引当額の増減額	△0.8	△4.0
のれん償却費	0.1	0.0
連結修正による影響	3.0	△0.6
その他	△0.1	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	27.8

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、宮城県、東京都その他の地域において、賃貸用の駐車場施設(土地を含む)、賃貸用の住宅及び店舗ビル(土地を含む)を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は213,193千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は200,576千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,583,142	2,587,777
期中増減額	4,634	△41,719
期末残高	2,587,777	2,546,057
期末時価	3,340,062	3,330,176

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は60,748千円であり、減少額は56,113千円であります。当連結会計年度の増加額は賃貸用の住宅及び店舗ビルの改修工事等(20,422千円)であり、減少額は減価償却費等(62,162千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(企業結合等関係)

(邦駐(上海)停車場管理有限公司の事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

北京易泊安科技有限公司

(2) 分離した事業の内容

中国における駐車場の総合コンサルティング

(3) 事業分類を行った主な理由

当社グループは、アジアにおける新型コロナウイルスによる影響の中で、選択と集中による海外戦略の見直しを行いました。邦駐(上海)停車場管理有限公司は2011年の設立以来、直近の新型コロナウイルスの影響等もあり、当初の期待を超える利益成長が実現しなかったこと、また今後も様々なリスク要因があることから成長を見込めないと判断し、中国での駐車場運営実績を持つ北京易泊安科技有限公司に対して、邦駐(上海)停車場管理有限公司の全持分を売却することといたしました。

(4) 事業分離日

2021年12月31日

(5) 法的形式を含むその取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

子会社株式売却損 66,213千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	115,098千円
固定資産	8,213 〃
資産合計	123,312千円
流動負債	24,570千円
固定負債	439 〃
負債合計	25,009千円

(3) 会計処理

邦駐(上海)停車場管理有限公司の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「子会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 分類した事業が含まれていた報告セグメント

駐車場事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益概算額

影響が軽微であるために、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計		
駐車場マネジメント売上	2,738,943	—	—	2,738,943	—	2,738,943
スキー場売上	—	4,463,459	—	4,463,459	—	4,463,459
テーマパーク売上	—	—	2,812,194	2,812,194	—	2,812,194
宿泊売上	—	50,071	1,466,793	1,516,864	—	1,516,864
その他売上	1,376,297	655,665	1,202,373	3,234,335	639,503	3,873,838
顧客との契約から生じる収益	4,115,240	5,169,195	5,481,361	14,765,797	639,503	15,405,300
その他の収益(注)	10,465,840	400,263	—	10,866,104	—	10,866,104
外部顧客への売上高	14,581,081	5,569,459	5,481,361	25,631,901	639,503	26,271,404

(注) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループにおける顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは駐車場の運営・管理を行う「駐車場事業」、スキー場の運営及び取得を行う「スキー場事業」、テーマパークの運営及び取得を行う「テーマパーク事業」を行っております。

したがって、当社の報告セグメントは「駐車場事業」、「スキー場事業」及び「テーマパーク事業」から構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益又は振替高は実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	14,235,490	4,546,786	4,387,615	23,169,893
セグメント間の 内部売上高又は振替高	23,531	158	8,902	32,593
計	14,259,022	4,546,945	4,396,518	23,202,486
セグメント利益又は損失(△)	3,218,127	△428,508	761,057	3,550,676
セグメント資産	3,465,049	4,955,039	3,527,130	11,947,220
その他の項目				
減価償却費	227,869	579,533	248,377	1,055,779
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	132,182	1,120,430	1,021,100	2,273,713

	その他(注) 1	合計	調整額(注) 2、3	連結財務諸表 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	615,999	23,785,892	—	23,785,892
セグメント間の 内部売上高又は振替高	24,034	56,628	△56,628	—
計	640,034	23,842,520	△56,628	23,785,892
セグメント利益又は損失(△)	93,750	3,644,427	△381,176	3,263,251
セグメント資産	2,002,291	13,949,511	14,756,955	28,706,466
その他の項目				
減価償却費	66,692	1,122,472	14,679	1,137,152
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	101,497	2,375,210	16,430	2,391,641

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育事業、ヘルスケア事業及び不動産事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△381,176千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に財務経理等の管理部門に係る費用及び各報告セグメント共通の費用であります。
3. セグメント資産の調整額は14,756,955千円であり、各報告セグメントに配分していない全社資産によるものであります。
4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	14,581,081	5,569,459	5,481,361	25,631,901
セグメント間の 内部売上高又は振替高	16,890	—	4,371	21,261
計	14,597,971	5,569,459	5,485,732	25,653,162
セグメント利益又は損失(△)	3,546,275	254,066	1,061,327	4,861,669
セグメント資産	3,693,559	4,828,337	4,597,656	13,119,554
その他の項目				
減価償却費	210,533	604,098	329,631	1,144,264
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	194,778	611,820	909,663	1,716,262

	その他(注) 1	合計	調整額(注) 2、3	連結財務諸表 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	639,503	26,271,404	—	26,271,404
セグメント間の 内部売上高又は振替高	30,607	51,868	△51,868	—
計	670,110	26,323,273	△51,868	26,271,404
セグメント利益又は損失(△)	121,338	4,983,008	△400,729	4,582,279
セグメント資産	1,898,649	15,018,203	12,580,400	27,598,604
その他の項目				
減価償却費	62,973	1,207,237	24,133	1,231,371
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,397	1,734,659	13,285	1,747,945

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育事業、ヘルスケア事業及び不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△400,729千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に財務経理等の管理部門に係る費用及び各報告セグメント共通の費用であります。

3. セグメント資産の調整額は12,580,400千円であり、各報告セグメントに配分していない全社資産によるものであります。

4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(単位：千円)

	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
減損損失	3,562	40,164	—	43,727

	その他	合計	調整額	合計
減損損失	—	43,727	—	43,727

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位：千円)

	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
減損損失	—	38,668	9,166	47,835

	その他	合計	調整額	合計
減損損失	—	47,835	—	47,835

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(単位：千円)

	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
当期償却額	—	1,530	12,066	13,596
当期末残高	—	—	45,249	45,249

	その他	合計	調整額(注)	合計
当期償却額	—	13,596	△1,092	12,503
当期末残高	—	45,249	—	45,249

(注) 調整額はセグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位：千円)

	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
当期償却額	—	—	12,066	12,066
当期末残高	—	—	33,183	33,183

	その他	合計	調整額(注)	合計
当期償却額	—	12,066	—	12,066
当期末残高	—	33,183	—	33,183

(注) 調整額はセグメント間取引消去であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱異商店	大阪府 寝屋川市	25,000	不動産 賃貸・ 株式投資	(被所有) 直接 30.3	役員の 兼任1名	社宅の賃借 (注1)	25,272	前払費用	2,106

(注) 1. 市場価格を考慮し、交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱異商店	大阪府 寝屋川市	25,000	不動産 賃貸・ 株式投資	(被所有) 直接 30.7	役員の 兼任1名	社宅の賃借 (注1)	25,272	前払費用	2,106
その他の 関係会社	㈱サファリ・ キャピタル	東京都 港区	100,000	投資・アセ ットマネジ メント	—	役員の 兼任1名	有価証券の 売買	22,300	—	—

(注) 1. 市場価格を考慮し、交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	川村憲司	—	—	当社取締役 副社長	(被所有) 直接 1.9	—	新株予約権 の行使 (注1)	11,993	—	—
役員	石原毅	—	—	当社常務取 締役	(被所有) 直接 0.0	—	新株予約権 の行使 (注1)	23,987	—	—

(注) 1. 2015年10月29日開催の定時株主総会決議及び2016年7月9日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	巽一久	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 3.1	—	新株予約権の 行使 (注1)	44,100	—	—
役員	川村憲司	—	—	当社取締役 副社長	(被所有) 直接 1.9	—	新株予約権の 行使 (注1)(注2)	50,832	—	—
役員	渥美謙介	—	—	当社常務取 締役	(被所有) 直接 0.0	—	新株予約権の 行使 (注1)	11,760	—	—

- (注) 1. 2014年10月30日開催の定時株主総会決議及び2015年2月13日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
2. 2015年10月29日開催の定時株主総会決議及び2016年7月9日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(3) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社 役員	水田早枝子	—	—	(株)ティー ケーワー クシヨップ 取締役	(被所有) 直接 0.0	—	新株予約権の 行使 (注1)	14,700	—	—

- (注) 1. 2014年10月30日開催の定時株主総会決議及び2015年2月13日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(会社等の場合に限る。)

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)巽商店	大阪府 寝屋川市	25,000	不動産 賃貸・ 株式投資	(被所有) 直接 30.3	役員の 兼任1名	不動産仲 介手数料 (注1)	1,639	—	—
							不動産リ フォーム (注1)	5,748	—	—
							不動産管 理委託料 (注1)	17,714	売掛金及び 立替金	387

- (注) 1. 市場価格を考慮し、交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)巽商店	大阪府 寝屋川市	25,000	不動産 賃貸・ 株式投資	(被所有) 直接 30.7	役員の 兼任1名	不動産仲 介手数料 (注1)	534	—	—
							不動産リ フォーム (注1)	325	—	—
							不動産管 理委託料 (注1)	1,223	売掛金及び 立替金	—

- (注) 1. 市場価格を考慮し、交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり純資産額	25.97円	29.46円
1株当たり当期純利益	7.12円	9.62円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	7.11円	9.61円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,335,118千円	3,125,366千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,335,118千円	3,125,366千円
普通株式の期中平均株式数	327,957,531株	324,776,726株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	287,371株	372,871株
(うち新株予約権)	(287,371株)	(372,871株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2014年10月30日定時株主 総会決議によるストック オプション (新株予約権) 普通株式 2,350,000株 行使価格 147円 2016年10月27日定時株主 総会決議によるストック オプション (新株予約権) 普通株式 3,000,000株 行使価格 167円 2017年10月26日定時株主 総会決議によるストック オプション (新株予約権) 普通株式 2,855,000株 行使価格 194円 2018年10月25日定時株主 総会決議によるストック オプション (新株予約権) 普通株式 2,860,000株 行使価格 165円 2020年10月29日定時株主 総会決議によるストック オプション (新株予約権) 普通株式 2,570,000株 行使価格 155円	2016年10月27日定時株主 総会決議によるストック オプション (新株予約権) 普通株式 3,000,000株 行使価格 167円 2017年10月26日定時株主 総会決議によるストック オプション (新株予約権) 普通株式 2,855,000株 行使価格 194円 2018年10月25日定時株主 総会決議によるストック オプション (新株予約権) 普通株式 2,860,000株 行使価格 165円 2020年10月29日定時株主 総会決議によるストック オプション (新株予約権) 普通株式 2,570,000株 行使価格 155円

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年9月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上と経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を図るため

2. 取得する株式の種類

当社普通株式

3. 取得する株式の総数

4,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.25%)

4. 株式の取得価額の総額

500,000千円(上限)

5. 取得する期間

2022年9月13日から2022年11月30日まで

6. 取得方法

東京証券取引所における市場買付け

(子会社の重要な設備投資)

当社の子会社である日本スキー場開発株式会社は、2022年9月9日開催の取締役会において、当社孫会社である株式会社岩岳リゾートの設備投資計画について決議いたしました。

1. 設備投資の目的

当社グループは、運営するスキーリゾートが地域社会に欠かすことのできないインフラであるとともに、地域を活性化していく役割を担う存在であると認識しております。スキーリゾートが地域に存続し続け、さらに持続的な成長を実現するために、これまでも様々な取り組みを進めてまいりました。

国内スキー人口が減少傾向にあるなかでインバウンドへ長期的に取り組んでおり、また、気候変動への根本的な対応として、グリーンシーズン事業を強化することでの通年事業化の実現、そして暖冬小雪のシーズンでも冬の営業期間を確保するため、降雪機投資をはじめとした小雪対策投資を徹底いたしました。その他にも、顧客の利便性を高めるための自動ゲートシステムを全グループスキーリゾートへ導入するなど、ソフト・ハード両面で取り組んでまいりました。

さらに今後においては、当社グループのスキーリゾートの索道施設(ゴンドラリフト)が30年を超えていくなかでリニューアルが必要となります。当社子会社である株式会社岩岳リゾートにおいては、当社グループで重点目標とするオールシーズン事業化を積極的に推進し、2021年グリーンシーズンにおいては過去最高の来場者数となりました。収益成長と通年事業化を実現したなかで、さらにリゾートとしての魅力を高め、顧客利便性や価値の向上のため、輸送力・耐風性・静粛性に優れた新ゴンドラリフトの設備投資の実施を決定いたしました。

2. 設備投資の内容

所在地 : 長野県白馬村

用途 : 索道施設

投資予定額 : 2,100,000千円

3. 設備の導入時期

着工予定 : 2022年9月

完工予定 : 2024年12月

4. 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

当該設備投資による2023年7月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期間
日本駐車場開発㈱	第2回 無担保社債	2015年 9月30日	500,000	500,000	0.79	なし	2025年 9月30日

(注) 社債の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	—	—	—	500,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	378,000	378,000	0.4	—
1年以内返済予定の長期借入金	2,068,656	1,583,656	0.8	—
1年以内返済予定のリース債務	81,274	72,563	—	—
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	8,198,894	6,620,238	0.6	2023年～ 2027年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	202,286	145,693	—	2023年～ 2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,929,110	8,800,151	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均金利を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済するものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	383,678	2,633,660	1,068,760	2,534,140
リース債務	59,673	39,454	25,163	13,581

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6, 286, 165	12, 843, 364	19, 936, 351	26, 271, 404
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	1, 185, 984	2, 251, 034	3, 627, 384	4, 469, 036
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	919, 740	1, 583, 887	2, 439, 045	3, 125, 366
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2. 82	4. 86	7. 49	9. 62

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	2. 82	2. 03	2. 63	2. 13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 7 月31日)	当事業年度 (2022年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,070,998	4,675,238
売掛金	210,385	204,602
棚卸資産	※1 108	※1 78
前渡金	137,931	183,465
前払費用	※2 84,632	※2 130,237
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	184,988	430,581
その他	※2 225,752	※2 208,827
貸倒引当金	△46,428	△49,399
流動資産合計	7,868,369	5,783,631
固定資産		
有形固定資産		
建物	470,049	430,114
構築物	5,316	4,657
機械及び装置	3,029	2,087
車両運搬具	5,820	3,882
工具、器具及び備品	43,980	72,742
土地	833,995	833,995
有形固定資産合計	1,362,192	1,347,479
無形固定資産		
借地権	26,000	26,000
ソフトウェア	27,792	19,313
無形固定資産合計	53,792	45,313
投資その他の資産		
投資有価証券	839,995	433,730
関係会社株式	2,740,148	2,777,112
関係会社長期貸付金	2,118,200	3,170,555
敷金及び保証金	267,439	294,304
保険積立金	294,442	329,858
繰延税金資産	183,456	141,002
投資その他の資産合計	6,443,682	7,146,563
固定資産合計	7,859,667	8,539,356
資産合計	15,728,036	14,322,988

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,022	39,187
1年内返済予定の長期借入金	1,900,000	500,000
リース債務	※2 2,419	※2 3,481
未払金	※2 71,930	※2 171,540
未払費用	181,863	216,449
未払法人税等	311,554	145,385
未払消費税等	109,521	65,164
前受金	355,313	395,913
預り金	255,633	239,422
流動負債合計	3,220,258	1,776,545
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	6,500,000	6,000,000
リース債務	8,782	10,871
長期預り保証金	492,623	549,528
資産除去債務	62,644	63,184
固定負債合計	7,564,050	7,123,583
負債合計	10,784,309	8,900,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	699,221	699,221
資本剰余金		
資本準備金	547,704	547,704
その他資本剰余金	192,604	256,029
資本剰余金合計	740,308	803,733
利益剰余金		
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,991,143	7,195,529
利益剰余金合計	5,993,143	7,197,529
自己株式	△2,936,219	△3,712,741
株主資本合計	4,496,453	4,987,742
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,290	39,877
評価・換算差額等合計	△1,290	39,877
新株予約権	448,564	395,238
純資産合計	4,943,727	5,422,858
負債純資産合計	15,728,036	14,322,988

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
売上高	※1 8,063,070	※1 8,678,162
売上原価	※1 5,045,713	※1 5,315,489
売上総利益	3,017,356	3,362,672
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,488,348	※1, ※2 1,524,497
営業利益	1,529,008	1,838,175
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 689,631	※1 1,264,622
投資有価証券売却益	76,995	35,485
投資事業組合運用益	411	—
為替差益	15,589	44,768
その他	25,819	4,518
営業外収益合計	808,447	1,349,393
営業外費用		
支払利息	54,215	43,532
社債利息	3,949	3,949
投資有価証券売却損	6,416	46,969
支払手数料	2,349	1,913
その他	2,572	13,597
営業外費用合計	69,503	109,962
経常利益	2,267,952	3,077,606
特別利益		
新株予約権戻入益	14,557	41,760
企業結合に係る特定勘定取崩益	—	236,843
固定資産売却益	※3 1,834	※3 —
特別利益合計	16,391	278,603
特別損失		
子会社株式売却損	—	13,035
関係会社株式評価損	38,598	—
投資有価証券評価損	26,278	1,189
固定資産除却損	※4 6,198	※4 2,072
貸倒引当金繰入額	46,113	—
特別損失合計	117,188	16,297
税引前当期純利益	2,167,155	3,339,911
法人税、住民税及び事業税	493,424	561,724
法人税等調整額	△8,396	28,187
法人税等合計	485,027	589,911
当期純利益	1,682,127	2,750,000

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
1 仕入原価		2,513,995	2,767,087
2 原価給与		1,891,635	1,907,082
3 外注人件費		146,973	148,803
4 その他		493,109	492,515
合計		5,045,713	5,315,489

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	699,221	547,704	150,875	698,579	2,000	5,797,503	5,799,503
当期変動額							
剰余金の配当						△1,488,487	△1,488,487
当期純利益						1,682,127	1,682,127
自己株式の取得							
新株予約権の行使 (自己株式の交付)			41,729	41,729			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	41,729	41,729	—	193,640	193,640
当期末残高	699,221	547,704	192,604	740,308	2,000	5,991,143	5,993,143

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	△2,077,215	5,120,088	△70,258	470,064	5,519,895
当期変動額					
剰余金の配当		△1,488,487			△1,488,487
当期純利益		1,682,127			1,682,127
自己株式の取得	△999,997	△999,997			△999,997
新株予約権の行使 (自己株式の交付)	140,992	182,722			182,722
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			68,968	△21,500	47,467
当期変動額合計	△859,004	△623,635	68,968	△21,500	△576,167
当期末残高	△2,936,219	4,496,453	△1,290	448,564	4,943,727

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	699,221	547,704	192,604	740,308	2,000	5,991,143	5,993,143
当期変動額							
剰余金の配当						△1,545,614	△1,545,614
当期純利益						2,750,000	2,750,000
自己株式の取得							
新株予約権の行使 (自己株式の交付)			63,424	63,424			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	63,424	63,424	—	1,204,385	1,204,385
当期末残高	699,221	547,704	256,029	803,733	2,000	7,195,529	7,197,529

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	△2,936,219	4,496,453	△1,290	448,564	4,943,727
当期変動額					
剰余金の配当		△1,545,614			△1,545,614
当期純利益		2,750,000			2,750,000
自己株式の取得	△948,982	△948,982			△948,982
新株予約権の行使 (自己株式の交付)	172,461	235,885			235,885
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			41,168	△53,325	△12,157
当期変動額合計	△776,521	491,288	41,168	△53,325	479,131
当期末残高	△3,712,741	4,987,742	39,877	395,238	5,422,858

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産は除く)

定率法によっております。但し、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～29年
構築物	10～15年
機械装置	10年
車両運搬具	3～7年
工具器具備品	1～15年

(2) 無形固定資産(リース資産は除く)

定額法によっております。但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

当社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
関係会社株式	2,740,148	2,777,112
関係会社株式評価損	38,598	—

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

市場価格のない関係会社株式等の評価については、発行会社の一株当たり純資産を基礎として算定されている実質価額が取得原価に比べ50%以上低下しているかを検討するとともに、事業計画等に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるのであれば、当期において相当の減額をしないことが認められております。

② 主要な仮定

関係会社株式の評価は将来の事業計画に基づく回収可能性を基礎としています。新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を見通すことは困難であります。当社グループにおいては複数の外部の情報源に基づく情報を踏まえて、当期末から1～2年間をかけて新型コロナウイルス感染症の影響から回復するとの仮定をおき会計上の見積りを行っております。

③ 翌年度の財務諸表に与える影響

不確実性の極めて高い環境下にあり、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期、天候リスク等の見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。実質価額が著しく低下していないものの、低下している関係会社株式について、上記の主要な仮定と将来の実績とが乖離し、翌事業年度の各関係会社の損益が悪化した場合には、翌事業年度において、追加的な損失の発生可能性があります。

2. 関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
関係会社貸付金	2,303,188	3,601,136
関係会社に対する貸倒引当金	46,113	49,113

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒懸念債権である関係会社貸付金について、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。また、関係会社貸付金に関する貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。当該回収不能見込額の見積りにあたっては、各関係会社の将来の業績及び財政状態に関する事業計画を考慮したうえで、支払能力を総合的に判断しております。

② 主要な仮定

関係会社貸付金の評価は将来の事業計画に基づく回収可能性を基礎としています。新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を見通すことは困難であります。当社グループにおいては複数の外部の情報源に基づく情報を踏まえて、当期末から1～2年間をかけて新型コロナウイルス感染症の影響から回復するとの仮定をおき会計上の見積りを行っております。

③ 翌年度の財務諸表に与える影響

不確実性の極めて高い環境下にあり、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等の見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。貸倒懸念債権である関係会社貸付金について、上記の主要な仮定と将来の実績とが乖離し、翌事業年度の各関係会社の損益が悪化した場合には、翌事業年度において、追加的な損失の発生可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に反映し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この変更が財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

この変更が財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,419百万円は、「リース債務」2,419百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
貯蔵品	108千円	78千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
短期金銭債権	217,285千円	69,835千円
短期金銭債務	16,997	23,571

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	64,306千円	39,837千円
仕入高	41,158	46,415
その他の営業取引高	37,650	39,622
営業取引以外の取引による取引高	871,867	1,324,928

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59.6%、当事業年度56.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40.4%、当事業年度43.4%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
給与手当	383,643千円	332,202千円
地代家賃	171,424	170,415
減価償却費	42,214	50,751

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
車両運搬具	1,768	—
工具、器具及び備品	65	—
計	1,834	—

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
建物	905千円	643千円
構築物	—	59
工具、器具及び備品	4,304	1,369
ソフトウェア	989	0
計	6,198	2,072

(有価証券関係)

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,422,208	6,592,367	5,170,158
合計	1,422,208	6,592,367	5,170,158

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,317,939
合計	1,317,939

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,422,208	7,001,765	5,579,557
合計	1,422,208	7,001,765	5,579,557

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,354,903
合計	1,354,903

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,556千円	18,938千円
未払事業所税	1,749	1,749
前受金	6,691	7,510
減損損失	74	58
投資有価証券評価差額金	569	△17,599
投資有価証券評価損	56,814	56,914
子会社株式評価損	53,757	27,128
敷金及び保証金(資産除去債務)	19,208	20,660
資産調整勘定	2,031	—
その他	37,313	40,950
評価性引当額	△15,310	△15,310
繰延税金資産合計	183,456	141,002
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産及び負債の純額	183,456	141,002

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	△0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.0	△11.2
住民税均等割	0.7	0.5
評価性引当額の増減	0.7	—
抱合せ株式消滅差益	—	△2.1
その他	△0.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3%	17.6%

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報については、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年9月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上と経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を図るため

2. 取得する株式の種類

当社普通株式

3. 取得する株式の総数

4,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.25%)

4. 株式の取得価額の総額

500,000千円(上限)

5. 取得する期間

2022年9月13日から2022年11月30日まで

6. 取得方法

東京証券取引所における市場買付け

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	470,049	7,392	643	46,683	430,114	378,706
	構築物	5,316	—	59	599	4,657	3,635
	機械及び装置	3,029	—	—	941	2,087	7,088
	車両運搬具	5,820	—	—	1,938	3,882	5,234
	工具、器具 及び備品	43,980	60,224	1,369	30,093	72,742	301,486
	土地	833,995	—	—	—	833,995	—
	計	1,362,192	67,616	2,072	80,256	1,347,479	696,151
無形固定資産	借地権	26,000	—	—	—	26,000	—
	ソフトウェア	27,792	6,776	0	15,255	19,313	—
	計	53,792	6,776	—	15,255	45,313	—

(注) 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	増減	項目	金額
工具、器具及び備品	増加	駐車場設備の購入等	53,257
工具、器具及び備品	減少	駐車場備品の破棄等	1,369
建物	減少	駐車場設備の破棄等	350

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	46,428	3,039	68	49,399

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.n-p-d.co.jp/ir/
株主に対する特典	期末株主優待 7月31日現在の株主名義及び実質株主名簿に記載又は記録された1,000株以上を保有する株主様 ・時間貸し駐車場1日料金30%割引券5枚 ・日本スキー場開発が運営するスキー場のリフト利用割引券3枚 (1枚で5名様までご利用可) ・日本スキー場開発が運営する温泉施設「岩岳の湯」利用割引券1枚 (1枚で5名様までご利用可) ・スパイシーレンタル、シャレー割引券3枚(1枚で5名様までご利用可) ・那須ハイランド割引券2枚(1枚で4名様までご利用可) ・那須りんどう湖ファミリー牧場割引券2枚(1枚で4名様までご利用可) 中間株主優待 1月31日現在の株主名義及び実質株主名簿に記載又は記録された1,000株以上を保有する株主様 ・那須高原TOWAピュアコテージ宿泊ご招待券2枚 (1枚2名様までご利用可) ・日本スキー場開発が運用するスキー場のリフト利用割引券3枚 (1枚で5名様までご利用可) 2022年10月発行の株主優待は、紙で発行していた株主優待券と、さらに電子チケットにて同内容の株主優待を追加発行いたします。紙での株主優待券と電子チケット株主優待の両方をお使いいただくと、旧発行分の2倍の株主優待をご利用いただけます。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度(第30期)	自 2020年8月1日 至 2021年7月31日	2021年10月29日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度(第30期)	自 2020年8月1日 至 2021年7月31日	2021年10月29日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第31期第1四半期)	自 2021年8月1日 至 2021年10月31日	2021年12月10日 近畿財務局長に提出
	(第31期第2四半期)	自 2021年11月1日 至 2022年1月31日	2022年3月11日 近畿財務局長に提出
	(第31期第3四半期)	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日	2022年6月10日 近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2021年11月2日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		2021年12月24日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		2022年3月31日 近畿財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書		2022年4月4日 近畿財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書		2022年5月26日 近畿財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書		2022年7月13日 近畿財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書		2022年8月9日 近畿財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書		2022年9月13日 近畿財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書		2022年10月5日 近畿財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書	2022年4月4日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書		2022年5月26日 近畿財務局長に提出
(7) 有価証券届出書及びその添付書類	新株予約権証券に係る有価証券届出書		2021年12月23日 近畿財務局長に提出
(8) 有価証券届出書の訂正届出書	上記(7)に係る訂正届出書		2021年12月24日 近畿財務局長に提出
	上記(7)に係る訂正届出書		2022年1月6日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年10月28日

日本駐車場開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スキー場事業の有形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、スキー場事業にかかる有形固定資産を3,966,065千円計上しており、総資産の14.4%を占めている。スキー場事業で保有する有形固定資産の主な内容は、土地、建物、リフト他スキー場設備等である。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、各スキー場又は施設を資産のグループ単位とし、減損の兆候を判定している。 当連結会計年度のスキー場事業の減損の検討においては、資産グループ毎に新型コロナウイルス感染症による来場者数の減少からの回復状況に差異があり、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる資産グループが識別されている。 減損の兆候を識別した資産グループに係る減損損失の認識の検討においては、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを検討することになるが、これらの検討は、経営者による見積りや判断を伴うとともに、スキー場事業の新型コロナウイルス感染症の収束時期を踏まえた需要回復の仮定も含めて不確実性が存在する領域である。このような状況を踏まえて、当監査法人は、スキー場事業の有形固定資産の減損損失の認識の判定に際して利用する割引前将来キャッシュ・フローの見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、スキー場事業の有形固定資産の減損損失の認識の判定に際して利用する割引前将来キャッシュ・フローの見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制を理解し、整備・運用状況を検討した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者により承認された来期予算等との整合性を検討した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの精度を確かめるために、当連結会計年度の予算と実績を比較した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる来期予算に含まれる新型コロナウイルス感染症の収束時期を含む来場者数の予測の仮定、各種施策の計画等について、経営者や該当部門の責任者等への質問、関係資料との整合性の検討、過去の実績との比較や趨勢分析を実施し、来期予算の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ

る。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本駐車場開発株式会社（以下「当会社」という。）の2022年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本駐車場開発株式会社が2022年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年10月28日

日本駐車場開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 武井雄次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水野博嗣
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の2021年8月1日から2022年7月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社の2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を2,777,112千円、関係会社貸付金を3,601,136千円計上している。関係会社株式と関係会社貸付金の金額は、それぞれ総資産の19.4%、25.1%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理をしている。また、関係会社貸付金の評価については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。 関係会社に対する投融資は貸借対照表における金額的重要性が高いこと、また、実質価額が著しく下落した場合の回復可能性の判断及び回収不能見込額の見積りにおける事業計画及び回収計画の検討は、経営者による見積りや判断を伴うとともに、新型コロナウイルス感染症の収束時期を踏まえた需要回復の仮定も含めて不確実性が存在する領域である。このような状況を踏まえて、当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 経営者による関係会社株式の実質価額の算定、回復可能性の検討、関係会社貸付金の回収不能見込額の見積りに関する内部統制を理解し、整備・運用状況を検討した。 ・ 財政状態が悪化している関係会社の有無を確かめるために、取締役会議事録の閲覧、経営者等への質問を実施した。 ・ 関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼性を検討した。 ・ 実質価額が著しく下落した関係会社株式を適切に特定しているか確かめるため、実質価額を再計算した。 ・ 関係会社貸付金の評価に用いた回収計画について、経営者により承認された来期予算との整合性を検討した。 ・ 経営者により承認された来期予算に含まれる新型コロナウイルス感染症の収束時期を含む利用者数の予測の仮定、各種施策の計画等について、経営者や担当者等への質問、関係資料との整合性の検討、過去の実績との比較や趨勢分析を実施し、来期予算の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年10月31日
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 渥美 謙介
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社 東京支社 (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 巽 一久及び常務取締役管理本部長 渥美 謙介は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結び付き、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年7月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社25社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、当連結会計年度の連結売上高予算（連結会社間取引消去後）を指標に、当連結会計年度の連結売上高予算の概ね2／3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価及び給与手当に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年10月31日
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 渥美 謙介
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社 東京支社 (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 巽 一久 及び当社最高財務責任者常務取締役管理本部長 渥美 謙介は、当社の第31期(自2021年8月1日 至2022年7月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。